

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第188期) 至 2026年3月31日

北越コーポレーション株式会社

(E00645)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第188期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【コーポレートガバナンスの状況等】	50
5 【従業員の状況等】	82
第5 【経理の状況】	84
1 【連結財務諸表等】	85
2 【財務諸表等】	142
第6 【提出会社の株式事務の概要】	162
第7 【提出会社の参考情報】	163
1 【提出会社の親会社等の情報】	163
2 【その他の参考情報】	163
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第188期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 グループCEO 岸 本 哲 夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 丸 山 知 成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第184期 2022年3月	第185期 2023年3月	第186期 2024年3月	第187期 2025年3月	第188期 2026年3月
売上高 (百万円)	261,616	301,204	297,056	305,718	287,736
経常利益 (百万円)	29,514	11,471	17,757	18,759	11,271
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,206	8,325	8,387	15,529	7,299
包括利益 (百万円)	24,088	13,488	30,275	17,676	17,530
純資産額 (百万円)	216,974	225,950	252,464	265,870	252,747
総資産額 (百万円)	376,956	388,444	415,692	418,882	420,574
1株当たり純資産額 (円)	1,286.82	1,339.89	1,496.93	1,575.90	1,585.72
1株当たり 当期純利益金額 (円)	126.22	49.54	49.89	92.34	43.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	126.09	49.48	49.84	92.26	43.56
自己資本比率 (%)	57.4	58.0	60.6	63.3	59.9
自己資本利益率 (%)	10.3	3.8	3.5	6.0	2.8
株価収益率 (倍)	5.51	17.91	38.56	13.23	20.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,186	1,746	22,320	40,932	10,192
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,648	△12,753	△15,494	△18,816	△3,279
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,187	△2,099	△3,801	△19,121	△6,254
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	30,275	18,063	22,140	25,148	26,421
従業員数 (名)	4,270	4,163	3,749	3,711	3,728

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」といいます。)等を第187期の期首から適用しており、第186期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第187期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第188期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第184期 2022年3月	第185期 2023年3月	第186期 2024年3月	第187期 2025年3月	第188期 2026年3月
売上高 (百万円)	164,681	187,131	194,279	199,616	192,335
経常利益 (百万円)	13,091	11,298	14,484	12,348	12,327
当期純利益 (百万円)	7,368	7,448	3,653	11,596	14,097
資本金 (百万円)	42,020	42,020	42,020	42,020	42,020
発行済株式総数 (千株)	188,053	188,053	188,053	188,053	163,053
純資産額 (百万円)	131,785	135,469	141,206	148,375	157,361
総資産額 (百万円)	268,469	278,051	288,146	278,848	303,702
1株当たり純資産額 (円)	781.04	802.67	836.41	878.70	990.39
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (7.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	22.00 (11.00)	26.00 (13.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	43.70	44.16	21.66	68.72	83.90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	43.66	44.11	21.64	68.66	83.83
自己資本比率 (%)	49.1	48.7	49.0	53.2	51.8
自己資本利益率 (%)	5.7	5.6	2.6	8.0	9.2
株価収益率 (倍)	15.90	20.08	88.84	17.78	10.89
配当性向 (%)	54.9	40.8	83.1	32.0	31.0
従業員数 (名)	1,537	1,503	1,481	1,472	1,479
株主総利回り (%)	138.8	179.3	383.0	251.7	197.3
(参考指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	874	901	2,865	2,180	1,227
最低株価 (円)	511	563	788	1,008	809

(注) 1. 第184期の1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」といいます。）等を第187期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第187期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

4. 第188期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第188期の1株当たり配当額26.00円のうち、期末配当額13.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

企業集団の沿革の主たる事項は次のとおりであります。

1907年4月	長岡市にて設立総会を開催、北越製紙(株)創業(同年5月9日設立登記)
1908年10月	長岡工場で板紙の製造を開始
1914年7月	新潟市に北越板紙(株)を設立
1917年2月	北越板紙(株)を合併、新潟工場と称す
1920年12月	市川市に市川工場を建設、上質紙の製造を開始
1935年12月	長岡工場でファイバーの生産を開始
1937年5月	新潟市に北越パルプ(株)を設立
1944年3月	北越パルプ(株)を合併、パルプ工場と称す
1947年1月	北越水運(株)(現 北越物流(株))を設立、運送事業を開始(現 連結子会社)
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1950年10月	三重県南牟婁郡に紀州製紙パルプ(株)(紀州製紙(株))を設立
1951年8月	紀州製紙パルプ(株)紀州工場を建設、未晒クラフトパルプの生産を開始
1954年11月	紀州製紙パルプ(株)紀州工場で洋紙の生産を開始
1955年9月	吹田市に紀州製紙パルプ(株)大阪工場を建設、洋紙の生産を開始
1956年7月	長岡工場に上質紙抄紙機(3号機)を新設
1957年3月	パルプ工場に晒クラフトパルプ製造設備完成
1958年2月	新潟工場、パルプ工場、新潟支社の三事業所を統合、新たに新潟工場と称す
1960年5月	紀州製紙パルプ(株)は紀州製紙(株)に商号変更
1961年10月	市川工場に塗工白板紙抄紙機(4号機)を新設
1964年5月	市川工場に塗工白板紙抄紙機(5号機)を新設
1964年6月	新潟工場は新潟地震により被災、ただちに再建工事(新鋭抄紙設備を含む)に入る
1966年3月	新潟工場の再建工事完成(2号機移設、3号機新設)
1968年8月	新潟工場に長網三層高級白板紙抄紙機(4号機)を新設、わが国初の表裏のない板紙の生産開始
1970年4月	新潟工場に大型上質紙抄紙機(5号機)を新設
1971年6月	総合建設業を営む(株)北越エンジニアリングを設立(現 連結子会社)
1971年9月	長岡工場に繊維板「パスコ」製造設備完成
1971年10月	勝田工場を新設、第一期工事として液体紙容器及び紙加工設備完成
1975年4月	勝田工場に特殊白板紙抄紙機(1号機)を新設
1977年11月	北越パッケージ(株)を設立、勝田工場の液体紙容器及び紙加工品の製造、販売の業務を移管(現 連結子会社)
1986年7月	新潟工場に上・中質微塗工紙抄紙機(6号機)を新設
1990年9月	新潟工場に上・中質塗工紙抄紙機(7号機)を新設
1998年7月	新潟工場に上質塗工紙抄紙機(8号機)を新設、ECFパルプを生産開始
2000年4月	全社のパルプをECF法に転換
2000年4月	市川工場と勝田工場を組織統合し、関東工場と称す
2002年3月	長岡工場に特殊紙抄紙機(6号機)を新設
2004年10月	新潟県中越地震で長岡工場が被災、早期復旧果たす
2007年4月	創業百周年を迎える
2008年9月	新潟工場に上質塗工紙抄紙機(9号機)を新設
2009年10月	紀州製紙(株)との株式交換により同社を完全子会社とする 同時に当社商号を「北越紀州製紙(株)」に変更
2011年3月	東日本大震災で関東工場(勝田)等が被災、早期復旧果たす
2011年4月	紀州製紙(株)を吸収合併し、事業統合する
2011年4月	北越紀州販売(株)(現 北越紙販売(株))を設立(現 連結子会社)
2011年10月	北越紀州販売(株)に丸大紙業(株)と(株)田村洋紙店の代理店事業を統合する
2012年2月	東洋ファイバー(株)(現 北越東洋ファイバー(株))との株式交換により同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
2012年9月	Financiere Bernard Dumas S. A. S. (現 Bernard Dumas S. A. S.)の株式取得により、同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
2014年2月	三菱商事(株)(現 三菱商事クリーンエナジー(株))との合弁会社であるMC北越エネルギーサービス(株)(現 連結子会社)による天然ガス発電事業の開始
2014年4月	長岡工場のファイバー事業を北越東洋ファイバー(株)へ集約する
2015年10月	Alpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. の株式取得により、両社を完全子会社とする
2016年7月	Alpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. は合併を行い、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. を統合後の新設会社とする(現 連結子会社)
2018年7月	当社商号を「北越コーポレーション(株)」に変更
2020年4月	新潟工場の上・中質微塗工抄紙機(6号機)を段ボール原紙抄紙機に改造する
2024年5月	大王製紙(株)との戦略的業務提携基本契約を締結

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社22社及び関連会社6社で構成されております。当企業集団が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」のセグメントと同一の区分であります。

(1) 紙パルプ事業

当社、Alberta-Pacific Forest Industries Inc.、Bernard Dumas S.A.S. 及び北越東洋ファイバー(株)はパルプ・紙等を製造し、販売は主として当社、北越紙販売(株)、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. 及びその他の代理店を通じて行っております。

(株)北越ペーパーテック新潟、(株)北越ペーパーテック紀州及び(株)北越ペーパーテック勝田は、製品の仕上、包装工程を受託しております。

(株)北越ペーパーテック紀州及び(株)テクノ北越は、当社の紙製造に関する作業の請負をしております。

MC北越エネルギーサービス(株)は、当社へ電力及び蒸気を供給しております。

(2) パッケージング・紙加工事業

北越パッケージ(株)及び東拓（上海）電材有限公司は、紙器・液体容器等の製造販売並びに紙加工品の製造、加工及び販売を行っております。また、その使用する加工原紙の一部を当社から購入しております。

当社は、(株)ニッカンに紙の加工の一部を委託しており、その使用する加工用原紙の一部を供給しております。

(3) その他

① 木材事業

(株)北越マテリアルは、バイオマスボイラー向け燃料チップの集荷及び販売を行っており、当社及び外部に販売しております。

② 建設業、機械製造・販売・営繕

(株)北越エンジニアリングは、当社グループの設備の一部を製作・納入するとともに、当社設備の保守・修繕作業を受託しております。また、同社は建設業を営み、請負工事等も行っております。

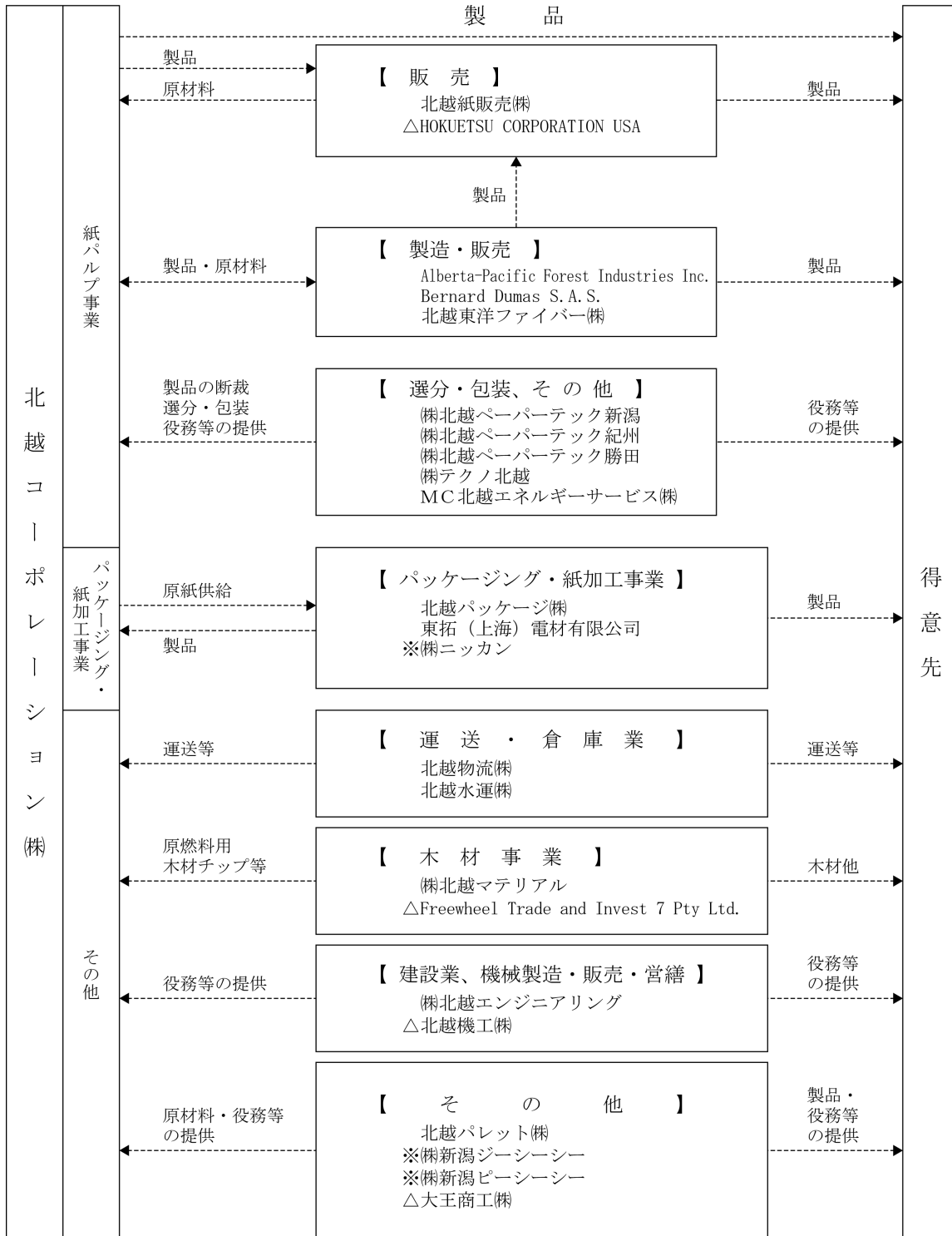
③ 運送・倉庫業

北越物流(株)及び北越水運(株)は、一般貨物運送業及び倉庫業を営み、当社の製品及び当社で使用する原材料の保管・運送を行っております。

④ その他

北越パレット(株)は、木材製品等を製造及び販売しており、当社には主にパレットを販売しております。また、古紙卸業を営み、当社及び外部に販売しております。

上記の企業集団の状況について事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
※ 持分法適用会社
△ 持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 北越紙販売㈱	東京都 中央区	1,300	紙パルプ事業	100.0	当社製品の販売 当社に包装材料等を販売 役員の兼任等…有	*1 *3
Alberta-Pacific Forest Industries Inc.	カナダ アルバータ州	百万カナダドル 288	紙パルプ事業	100.0	当社にパルプを販売 役員の兼任等…有	*1 *4
Bernard Dumas S. A. S.	フランス ドルドーニュ県	百万ユーロ 0.7	紙パルプ事業	100.0	—	
北越東洋ファイバー㈱	静岡県 沼津市	100	紙パルプ事業	100.0	当社製品の販売 当社に製品を販売	
㈱北越ペーパーテック新潟	新潟県 新潟市東区	30	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負	
㈱北越ペーパーテック紀州	三重県 南牟婁郡 紀宝町	30	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 当社資材の荷揚、運搬等の業務 の請負	
㈱北越ペーパーテック勝田	茨城県 ひたちなか市	20	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負	
㈱テクノ北越	新潟県 新潟市東区	29	紙パルプ事業	100.0	当社に工程薬品販売 諸薬品等の入出庫を請負	
MC北越エネルギーサービ ス㈱	新潟県 新潟市東区	100	紙パルプ事業	50.5	当社に電力・蒸気を供給 役員の兼任等…有	
北越パッケージ㈱	東京都 中央区	481	パッケージ ング・紙加工事業	100.0	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
東拓（上海）電材有限公司	中国 上海市	180	パッケージ ング・紙加工事業	51.0 (30.0)	当社製品の購入	
北越物流㈱	新潟県 新潟市東区	249	その他	100.0	当社製品・原材料の輸送及び製 品の保管 役員の兼任等…有	
北越水運㈱	新潟県 新潟市東区	30	その他	100.0 (100.0)	当社製品・原材料の輸送 役員の兼任等…有	
㈱北越マテリアル	福島県 河沼郡 会津坂下町	45	その他	100.0	当社に燃料用チップを販売	
㈱北越エンジニアリング	新潟県 新潟市東区	150	その他	100.0	当社工場の設備工事 保守修繕工事請負	
北越パレット㈱	東京都 中央区	100	その他	100.0	当社にパレット及び原料古紙を 販売	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社) 株ニッカン	新潟県 長岡市	150	パッケージン グ・紙加工事業	50.0	紙加工を委託 当社に紙製品等を販売 役員の兼任等…有	* 2
株新潟ジーシーシー	新潟県 新潟市東区	312	その他	40.0	当社に製紙用填料を販売 役員の兼任等…有	
株新潟ピーシーシー	新潟県 新潟市東区	100	その他	30.0	当社に製紙用填料を販売	

(注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当しております。

4 * 2 : 持分は100分の50ですが、コクヨ(株)グループとの共同支配のため関連会社としております。

5 * 3 : 北越紙販売(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	59,708百万円
	②経常利益	560
	③当期純利益	403
	④純資産額	7,453
	⑤総資産額	35,006

6 * 4 : Alberta-Pacific Forest Industries Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	55,347百万円
	②経常損失(△)	△4,549
	③当期純損失(△)	△3,440
	④純資産額	72,602
	⑤総資産額	89,383

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「北越グループ企業理念」のもと、紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業を核として、魅力ある商品とサービスを広く社会に提供し、顧客、株主、取引先、地域社会をはじめとする総てのステークホルダーの支持と信頼に基づいた企業グループの安定的かつ持続的な成長と企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

また、「北越グループ企業理念」に掲げる「自然との共生」を達成するため、原料から製品に至るまでの環境へのあらゆる影響を最小限にとどめることにより、持続可能な社会の実現に貢献することを目的に「北越グループサステナビリティ基本方針」を制定しております。特に環境については、2050年までにCO₂排出実質ゼロに挑戦するなど、気候変動問題に対する取組みを積極的かつ能動的に推進してまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益に加え、資本効率、財務健全性の観点からROE、ネットD/Eレシオを重要な経営指標として位置付け、これらの向上を通じて、企業価値の持続的な拡大を図ってまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは長期経営ビジョン「Vision 2030」に基づき、グローバル企業としての持続的な成長を目指してまいります。「Vision 2030」における企業グループイメージは、環境経営を基軸として、持続可能な社会の発展に貢献する企業グループ、多様な労働力と最新技術を活用し、時代に適応した新たな事業領域に挑戦する企業グループ、夢・希望・誇りが持てる働きがいのある企業グループであります。

また、長期経営ビジョン「Vision 2030」の企業グループイメージ実現に向けた最終ステップとして2026年4月より「中期経営計画 2030」をスタートさせました。「中期経営計画 2030」では、事業ポートフォリオシフトの加速、競争力強化による優位性の確立、サステナビリティ経営による価値創造の3つを基本方針としております。事業ポートフォリオシフトの加速については、輸出拡大の加速のための洋紙輸出営業本部、新規事業開発専門の組織として新規事業開発室をそれぞれ設置し、体制を整えております。今後も紙パルプの事業基盤に、環境経営、新規商品開発及びM&Aなどによる事業領域の拡大を加えて強力に推進していくことにより、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

① 経営環境認識

世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の緊張が依然として継続する中、主要国における金融政策や通商政策を巡る不透明感も相まって、先行きの不確実性が高い状況が続いております。加えて、資源・エネルギー価格の変動や為替相場の不安定な動きなどが、各国経済や企業活動に影響を及ぼしております。

このような環境下、国内紙パルプ産業においては、デジタル化の進展や人口構造の変化を背景とした需要構造の変化が引き続き進むとともに、エネルギー・原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人手不足の深刻化など、引き続き厳しい事業環境が継続しております。

② 対処すべき課題

イ 事業ポートフォリオシフトの加速

当社グループは、北米のパルプ事業や欧州の機能材事業などを展開しており、それらの強化を図るとともに、輸出製品の販売拡大も進め、事業ポートフォリオシフトを積極的に実行してまいりました。

「中期経営計画 2030」では、主にパッケージング事業の拡大、白板紙再構築、輸出の拡大、戦略投資の4つの分野に注力してまいります。

パッケージング事業の拡大については、伸長している包材事業の受注拡大に対応するため、グループ内製化や新商品開発等、生産能力の拡張を図ります。また、食品用高機能紙容器「ハロバック」の拡販・収益化を推進します。

白板紙再構築については、食品一次容器やトレーディングカード等の成長分野への製品シフトを推進します。また、生産拠点の見直しにより、新潟工場及び関東工場で最適な生産体制の構築を検討してまいります。

輸出の拡大については、2026年4月に新設した洋紙輸出営業本部のもと、安定した需要と十分な市場規模を有する海外市場への販売強化に取り組みます。具体的には、米国やインドをターゲットに、洋紙輸出比率を2025年度の27%から2030年度には38%まで高める方針であります。

戦略投資については、2026年4月に新設した新規事業開発室のもと、当社グループの将来の持続的成長を支える新規事業の開拓を進めます。具体的には、機能材分野や紙加工分野などをターゲットに、国内外のM&A案件を検討してまいります。

これらを通じて事業ポートフォリオの最適化を加速し、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

ロ 競争力強化による優位性の確立

当社グループは、国内紙パルプ業界をリードする環境競争力を有する製品をお客様に提供することにより、多くのご支持をいただいております。

今後も「中期経営計画 2030」においてさらなる企業価値の向上を果たし、国内紙パルプ業界において揺るぎない地位の確立を目指し、既存事業の基盤強化と、環境事業への取り組みを重点戦略として推進してまいります。

既存事業の基盤強化としては、当社グループのコア事業である洋紙事業のコスト競争力の徹底強化と品質確保、国内シェア拡大など、競争力強化を図ることで業界優位のポジション確立を目指すと共に、国内最大規模の基幹工場である新潟工場の高効率操業を活かしつつ、併せて製品全般について適時かつ適正な価格改定のアクションをとってまいります。

また、当社は2024年5月に大王製紙㈱との戦略的業務提携基本契約を締結し、生産技術、製品物流、原材料購買におけるコストダウン施策において一定の収益改善効果を発現してきています。具体的には、当社において提携1年目である2024年度に13億円、2年目の2025年度には30億円を上回る収益改善効果を積み上げております。また、2026年3月には戦略的業務提携の深化を公表しており、両社が対等な資本関係を構築することで取り得る施策の範囲を拡大し、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

環境事業の取り組み推進については、当社グループが先進的に進めてきた燃料転換や省エネ活動、CO₂削減などの環境投資に加え、排出量取引制度への対応や、国内外CCS事業、紙・パルプの再生可能資源としての価値創造、北米の広大な森林資源の活用などを将来の新たな事業として位置付けて取り組みを進め、成長させてまいります。特に国内CCS事業については、紙パルプ業界で唯一の参画企業であり、これまでの環境事業への取り組みを活かして積極的に推進していきます。

ハ サステナビリティ経営による価値創造

当社グループは、「Vision 2030」に掲げる「環境経営を基軸として、持続可能な社会の発展に貢献する企業グループ」の実現に向けて、サステナビリティを競争力の源泉と位置づけております。

その中核となるのが、環境経営戦略の実践、人的資本経営、コーポレートガバナンスの強化であります。

(a) 環境経営戦略の実践

当社は、「北越グループ ゼロCO₂ 2050」の達成に向けて、CO₂排出量削減を着実に進めるとともに、環境負荷の低い輸送や生産体制の構築を推進しております。例えば、鉄道貨物輸送を活用したモーダルシフトの拡大や、異業種とのラウンドマッチング輸送の開始など、物流面でのCO₂排出量削減を具体的に進めておりま

す。さらに、CDPでは、フォレスト、水セキュリティの両分野で最高評価の「A」、気候変動で「A-」と、全ての分野で最上位のリーダーシップレベルを獲得するなど、当社の環境対応は外部からも高く評価されております。今後も、燃料転換やCCS事業、環境配慮型製品の展開など、環境事業の可能性を広げ、社会のカーボンニュートラル実現に貢献してまいります。

(b) 人的資本経営

当社は、社員一人ひとりが能力を発揮できる環境を構築することこそが、組織の創造性と競争力の源泉であると考えております。そのため、多様な人材の活躍を後押しし、働きがいのある職場づくり、健康経営、安全衛生活動に取り組んでおります。また、株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入や、持株会奨励金の引き上げを通じて、従業員が自らの成長を企業価値の向上として実感できる仕組みも整えてまいりました。加えて、人権方針のもと、サプライチェーンも含めた人権尊重の取り組みを進め、外部環境の変化に柔軟に対応できるレジリエントな組織を構築してまいります。

(c) コーポレートガバナンスの強化

当社は、経営の監督と執行の役割を明確にし、透明性と実効性を高めることで、意思決定のスピードと質を両立させてまいります。取締役の任期短縮や、会長 グループCEOと社長 COOによる経営体制への移行もその一環であります。こうしたガバナンスの強化を通じて、資本効率を意識した経営を徹底し、稼ぐ力の最大化と企業価値の向上を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

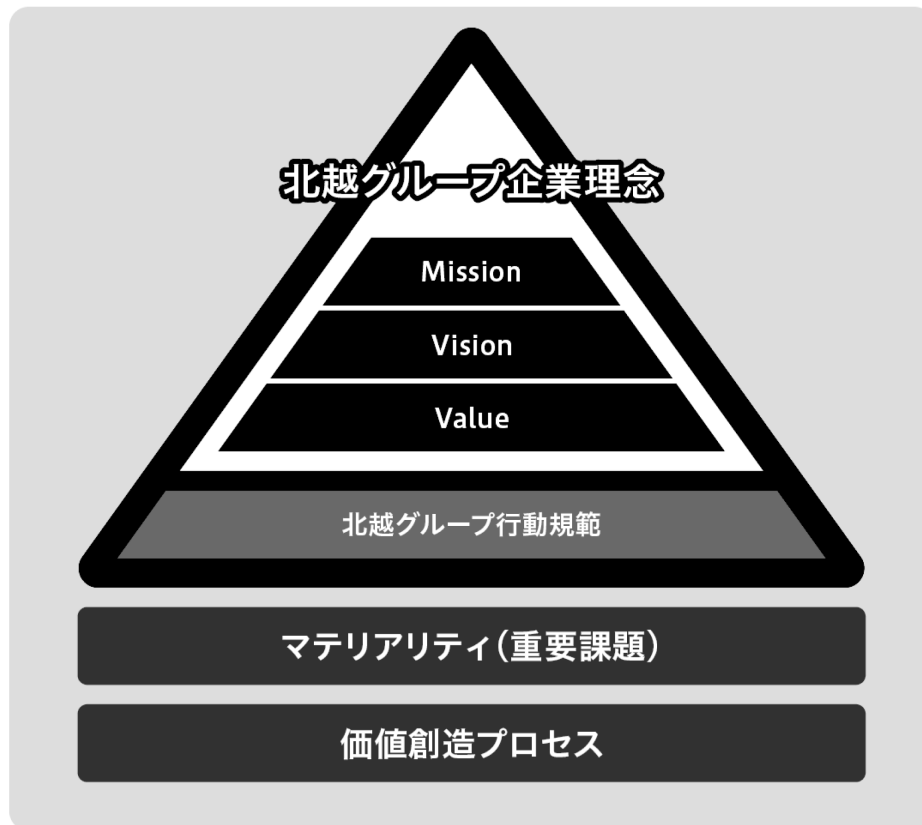
企業の事業活動においてサステナビリティ課題への解決に向けた取組みは、益々重要となっております。

当社グループでは「北越グループ企業理念」を実現するため、従業員一人ひとりがあらゆる活動において遵守すべきルールである「グループ行動規範」に則り業務を遂行するとともに「長期経営ビジョン」をはじめとした中長期的な企業価値の向上を推進するため「北越グループサステナビリティ基本方針」を制定し、ESGをはじめとしたサステナビリティ課題解決へ向けた取組みを実行しております。

北越グループ企業理念

私たちは人間本位の企業として、自然との共生のもと技術を高め最高のものづくりによって、世界の人々の豊かな暮らしに貢献します。

サステナビリティ活動と経営計画の関係について



財務・非財務目標

長期経営ビジョン「Vision 2030」	北越グループ ゼロCO ₂ 2050 北越グループ 環境目標2030
中期経営計画	サステナビリティ活動

北越グループサステナビリティ基本方針

当社グループは、グループ企業理念に掲げる「自然との共生」を達成するため、原料から製品に至るまでの環境へのあらゆる影響を最小限にとどめることにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

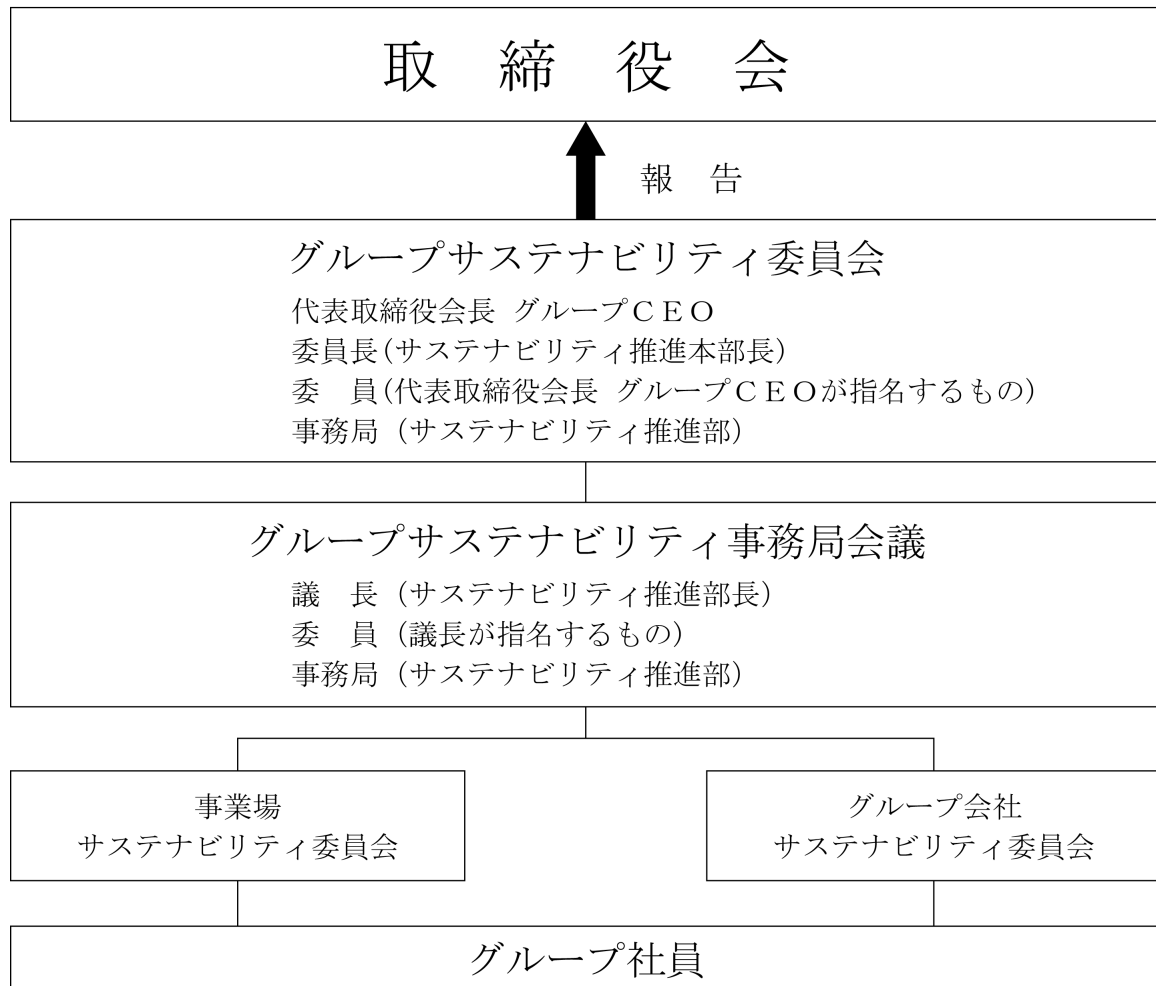
- ・2050年までにCO₂排出実質ゼロに挑戦します。
- ・長期経営ビジョンに基づき、事業を通じて社会的課題の解決に取り組みます。
- ・取引先のお客様とともに法規制等の遵守を徹底し誠実な企業であり続けます。

① ガバナンスに関する事項

代表取締役会長 グループCEO、取締役、執行役員、グループ会社社長が出席するグループサステナビリティ委員会は、グループサステナビリティ活動に関する事項、平常時のリスクマネジメント活動に関する事項、環境保全活動に関する事項等について年度点検や次年度目標の審議および決定を行っています。

当該委員会で審議した内容を取締役会へ報告することにより、取締役会はグループサステナビリティ活動に対して、実効性の高い監督を行っています。

グループサステナビリティ活動推進体制



※図は2026年4月1日時点

② 戦略に関する事項

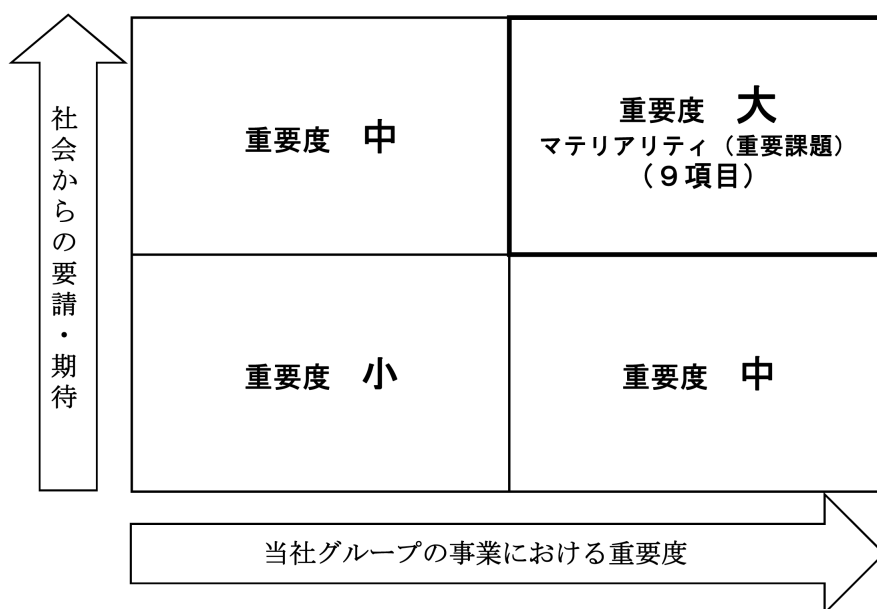
当社グループは、「中期経営計画」に連動して、国際規格等を参考に社会からの要請・期待と当社グループの事業における重要度を評価軸として検討を行い、ESGの3分野に関する9項目のマテリアリティ（重要課題）を明確化し、リスクと機会を識別した上で、サステナビリティ活動推進目標とグループ共通KPIを設定しております。

2025年度では、

- (E) 環境に関しては、CO₂排出量削減にむけた取り組みの継続など気候変動問題への対応、グループ原材料調達基本方針に基づく調達、適正な社有林および管理林運営
- (S) 社会に関しては、無災害職場の構築、人的資本経営の推進、責任ある製品品質の提供、「脱プラ」など環境配慮型製品の開発、IR・SRミーティングの充実によるステークホルダーとのエンゲージメント強化
- (G) ガバナンスに関しては、先住民族や地域社会の権利への配慮を重要視するTNFD提言に基づく情報開示や先住民コミュニティの伝統・文化を尊重する取り組み、人権デューデリジェンスプロセスに沿った人権尊重の研修の実施

など、事業活動を通じよりよい社会への実現にむけたサステナビリティ活動を推進しております。

「マテリアリティ（重要課題）の特定」



「サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）に対する、リスクと機会及び活動推進目標（グループ共通KPI含む）」

区分	マテリアリティ (重要課題)	リスク及び機会	[戦略] サステナビリティ活動 推進目標	[指標及び目標] グループ共通KPI	
(E) 環境	① 気候変動問題への対応※	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、洪水、台風、大雪、渇水等）や自然災害（地震、津波、火山爆発、森林火災等）による工場操業停止、物流停止 ・サプライチェーンにおけるESGに配慮しない企業の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスエネルギーや最新技術の活用によって2050年までにCO₂排出を実質ゼロとする「ゼロCO₂2050」の達成をめざす 	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年のCO₂排出量を2005年度比43%削減
	② 責任ある原材料調達				
	③ 森林管理と生物多様性の保全	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーのニーズ拡大 ・先進的環境配慮（気候変動対策等）に対する共感 ・GXの推進による社会からの評価向上 ・持続可能なサプライチェーンの構築 ・社有林管理の推進によるイメージアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の多面的機能を活かすべく、社有林、管理林の適正かつ持続可能な経営を維持する ・社有林、管理林の生物多様性の保全、また社有林、管理林を通じた地域交流に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・社有林、管理林のCO₂吸収量の維持・拡大 ・生物多様性に関する地域交流の強化
(S) 社会	④ 職場の安全衛生の確保	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等の設備事故による事業停滞 ・重篤災害や過重労働等の発生 ・メンタルヘルスやハラスメント等によるモチベーション低下 ・製品クレームによる売上の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生活動「hSA25」を推進することにより、無災害職場の構築を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・重篤災害ゼロ ・労働災害（軽微な災害含む）件数25件以下
	⑤ 人的資本経営の実現				
	⑥ 責任ある製品品質の提供と新製品開発	機会	<ul style="list-style-type: none"> ・安全パフォーマンスの向上による労働災害の減少 ・人材育成、健康経営、働き方改革などの制度の充実による従業員満足度向上 ・環境配慮型製品の増加による収益拡大 ・新規顧客の開拓、既存顧客との関係強化 ・ステークホルダーの信頼獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品品質と安全性を確保する ・環境配慮型の製品開発を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造物責任事故0件（単体） ・環境配慮型製品の拡充 ・ナノテクノロジーを利用した製品の開発
	⑦ ステークホルダーとの対話		<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー（株主・投資家、販売先・調達先、消費者、従業員、地域社会）との良好な関係を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダー・エンゲージメントの向上（IR・SRミーティングの実施、工場見学・インターンシップの受け入れ、従業員意識調査の実施など） ・各種アンケートへの回答 ・社会貢献活動の継続 	

区分	マテリアリティ (重要課題)	リスク及び機会		[戦略] サステナビリティ活動 推進目標	[指標及び目標] グループ共通KPI
(G) ガバナンス	⑧ コーポレート ガバナンスの 充実	リスク	<ul style="list-style-type: none"> 規制や法令違反等による社会的信用の低下 サプライヤー管理の不徹底による人権問題の顕在化 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスの継続的な改善を進める リスクマネジメント活動の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 開示内容の拡充 リスク低減活動の継続
	⑨ 人権の尊重	機会	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値向上に向けた経営体制の維持・強化 人権尊重の対応を通じた社会からの信頼 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重に関する対応を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> 国連グローバル・コンパクトへの署名 人権方針の策定 人権尊重に関する対応の確立

※ 詳細については「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 (2) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) に基づく事項」に記載しております。

③ リスク管理に関する事項

当社グループでは、様々な経営リスクを適切に管理し企業価値を保全するため、毎年、影響度と発生可能性に基づいて取り巻くリスクを評価しております。

リスク評価の結果、サステナビリティ課題に関連する重要リスクに対しては、当社各事業場及びグループ会社サステナビリティ委員会においてリスクを回避・移転・低減するための対策の実施状況を点検し、代表取締役会長 グループCEO、取締役、執行役員等が出席するグループサステナビリティ委員会において点検結果やコントロールの状況を管理しております。当社グループ事業に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクと対応状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

④ 指標及び目標

サステナビリティ活動推進の具体的な指標及び目標としてグループ共通KPIを設定し、年度末毎に実績を点検しております。

2025年度活動実績は以下のとおりです。

(E) 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の削減や社有林などの育成及び管理、自然資本及び生物多様性関連リスク・機会の分析等に取り組んだ結果、国際的な非営利団体CDPの「気候変動」の分野において、最上位レベルのリーダーシップレベルに位置する「A-」を獲得するとともに、「フォレスト」において「A」、「水セキュリティ」において「A」を獲得した。 ・独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の委託業務『令和6年度「先進的CCS事業に係る設計作業等』』を引き続き受託し、建設コスト及び運転コストの算定、評価を行い、ネガティブエミッションとなるCCS事業の検討を進めた。 ・グループ原材料調達基本方針に則り、森林認証品の維持とともに、原料デューデリジェンスを通じて木材原料の合法性及び持続可能性を確認している。また、第三者による違法伐採由来の木材が含まれていないことの検証を実施した。 ・国内社有林等の森林管理、生物多様性の保全については、岩手県内の外川山林で取得している森林認証を維持するとともに、他地域の社有林においても同森林認証制度の理念に沿って管理している。 ・海外においては、カナダアルバータ州の管理林では森林認証を維持し、森林再生プログラムの一環として針葉樹の苗木を通算で5,000万本植樹した他、州政府や環境保護団体と提携し、カリブー（トナカイ）の保護計画への積極的参加を含め、生物多様性の保全や各種モニタリングに関わるプロジェクトの支援や、先住民コミュニティとのコミュニケーションを継続した。南アフリカの社有林では、森林認証を維持するとともに、地域固有の生態系保全のため、外来樹種の駆除、密猟防止、火災延焼防止を目的とした巡回パトロール、動植物モニタリング、保護樹帯及び防火帯の整備を継続実施している。
(S) 社会	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の安全衛生に関しては、安全衛生活動「hSA25」期間中に回転体設備による挟まれ・巻き込まれ危険箇所（2,141箇所）の災害防止対策を完了した。また、外部機関を起用して組織の安全文化を可視化し、安全活動上の課題や今後強化していく分野の洗い出しを行った。なお、グループ労働災害発生件数は前年と同数であった。 ・人的資本経営の実現にむけて、当社において勤務制度および給与制度の改定、フレックスタイム制度の試験運用、育児休業の有給化（7日間）などを実施した。また、ストレスチェックは目標の受検率95%以上を維持し、総合健康リスク及び職場環境総合評価の結果が前年よりも改善した。 ・グループにおいて製造物責任事故の発生はなかった。また、古紙配合率の検証、食品接触用途製品の管理、品質規格等の適正状況の点検を実施し、適正かつ適切に運用していることを確認した。 ・環境配慮型の紙製品や紙容器の販売に注力するとともに、ナノカーボン素材を活用した電磁波ノイズ抑制シートに関しては新たな受注や引き合いもあり、生産技術もレベルアップした。また、電磁波吸収体の共同開発プロジェクトへの参画が決まった。 ・ステークホルダーから理解・評価を得るべくIR及びSR活動を継続的に実施し、機関投資家、アナリスト、金融機関等との対話を通じて得られた気付き事項等を事業活動に反映した。 ・グループサステナビリティ活動の実施状況について、当社ホームページへの開示を拡充してPRに努めた。
(G) ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・指名・報酬委員会の答申に基づき、代表取締役2名体制へ移行した。 ・統合報告書にて取締役会におけるスキルマトリクスについて開示内容を拡充した。 ・リスクマネジメント活動の一環として、長期安定的な事業継続に要する人材の確保策やDX（デジタルトランスフォーメーション）推進等による省人化対策について検討・実行した。 ・カナダにおいては、地域社会への投資プログラムを通じて、地元コミュニティや先住民民族への寄付、スポンサーシップ、奨学金等を実施した。 ・連結グループ役職員を対象に人権教育研修を実施（約2,100名受講）し、グループ全体に人権尊重の浸透を図った。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に基づく事項

当社グループは2021年2月に、TCFDの提言に賛同を表明し、1.5℃～2℃シナリオ(IEAのSDS等)や4℃シナリオ(IPCCのRCP8.5等)をベースとした気候変動がもたらすリスクや機会、その影響の定量評価に基づいた取り組みを開示しております。2025年度の取り組みは、国際的な非営利団体CDPの「気候変動」、「フォレスト」「水セキュリティ」の各分野において、最上位レベルの評価を獲得しました。当社グループは、引き続き環境経営の取り組みを通じ、社会のカーボンニュートラルの実現と、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みに貢献してまいります。

「1.5℃～2℃シナリオ(IEAのSDS等)や4℃シナリオ(IPCCのRCP8.5等)をベースとした気候変動がもたらすリスクや機会の分析」

分類	リスク	リスクの詳細	影響度	リスク低減に向けた戦略・対応策
移行 リスク	政策・法規制	CO ₂ 排出に関する規制強化	大	<ul style="list-style-type: none"> 「北越グループ ゼロCO₂2050」「北越グループ環境目標2030」の実現 省エネルギーのさらなる推進 パルプ製造工程で発生する黒液等のバイオマスイエネの積極的な活用 カーボンニュートラル燃料の活用 CO₂排出量の少ない鉄道等へのモーダルシフトの推進 高効率なチップ専用船の導入 木材由来のCO₂を分離回収することによる、ネガティブエミッションとなる先進的CCS導入検討
		再生可能エネルギー普及に向けた規制強化	中	
	市場	化石エネルギーの価格高騰	小	
	評判	環境配慮不足に対する非難の高まり	小	
	投資家からの評価低下	小	<ul style="list-style-type: none"> 上記の気候変動対策の推進 「北越グループ原材料調達基本方針」「木材原料調達の基本方針」実行 非認証材の排除やトレーサビリティシステムの活用、第三者機関による監査、当社社員による現地調査等を通じた、合法性、持続可能性が証明された木材原料の調達 工場見学の積極的な受け入れ、環境活動通信誌「KINKON」の発行、環境等をテーマにした出張講義等を通じた、当社グループの環境保全活動の情報発信 	
物理的 リスク	急性	異常気象増加による事業への影響	中	<ul style="list-style-type: none"> 工場における自然災害リスクの評価と対策 「緊急事態対応規程」に基づいたBCP（事業継続計画）の見直し サプライヤーの多様化等による有利購買・安定調達の推進
	慢性	気象パターン変化による原料調達への影響	中	

分類	機会	機会の詳細	影響度	機会活用に向けた戦略・対応策
機会	製品とサービス	環境配慮型製品・サービスへのニーズ拡大	大	<ul style="list-style-type: none"> ・FSC®認証製品（FSC-C005497）の提供 ・脱プラスチックに向けた紙素材等のプラスチック代替材料の開発と拡販 ・最先端のバイオマス素材であるセルロースナノファイバーと炭素繊維の複合材料開発 ・バッテリーセパレーターの開発と拡販
		先進的な環境配慮に対する共感	大	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の環境配慮型製品・サービスの積極的な展開や、気候変動対策や森林保全等の取り組みの推進 ・工場見学の積極的な受け入れ、環境活動通信誌「KINKON」の発行、環境等をテーマにした出張講義等を通じた、当社グループの環境保全活動の情報発信
		投資家からの評価向上	中	
	市場	CO ₂ 排出量取引制度の普及	中	<ul style="list-style-type: none"> ・木材由来のCO₂を分離回収することによる、ネガティブエミッションとなる先進的CCS導入検討
	エネルギー源	再生可能エネルギーへのニーズ拡大	中	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギー発電事業の展開
	資源効率	森林資源への関心の高まり	中	<ul style="list-style-type: none"> ・植林事業や森林認証取得を通じた持続可能な森林経営の推進 ・森林経営計画に基づく間伐の実施 ・建築や合板、燃料用チップ等における間伐材の有効活用
水資源への関心の高まり		小	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理にあたり、強度を増すために使用するシートである分離膜支持体の提供 ・製紙事業で培った排水処理技術を活用した水処理事業の検討 	

(3) 人的資本及び多様性に関する事項

① 戦略に関する事項

当社グループは、「北越グループ企業理念」のもと、「北越グループダイバーシティ基本方針」、「多様性の確保のための人材育成及び社内環境整備方針」及び「北越グループ人材育成方針」に則り取り組みを推進しております。

人的資本経営を推進することにより、人材の確保と育成を加速させ、グループ全体の競争力強化を図ることをサステナビリティ活動推進目標として定め、人的資本及び多様性に関する取り組みを推進しております。

北越グループダイバーシティ基本方針

当社グループは、グループ企業理念において、「人間本位の企業」として人の多様性を尊重し、人を活かすというビジョンを、また、グループ行動規範においても、各国・地域の文化・宗教・慣習等を尊重し、価値観の多様性を理解したうえで行動することを共有しています。
これらの基本認識に基づき、事業環境の急激な変化に応じて事業ポートフォリオの転換やイノベーションを迅速に推進するために、その原動力となり得る中核人材の登用等における多様性の確保により企業価値の持続的な向上を目指します。

多様性確保のための人材育成及び社内環境整備方針

性別や国籍に関わらず、社員一人ひとりが自らのキャリアを主体的に形成することによって、個人のモチベーション向上と組織の活性化を図るとともに、社員の自主性とチャレンジ精神を尊重した人材育成により、多様な人材の活躍を支援し、働きやすい会社風土の醸成を目指します。

勤務制度の改定による柔軟な働き方の実現および育児・介護などの事由を抱える社員に向けた両立支援制度の拡充、健康経営の推進により、多様性確保のための環境整備を行い、仕事と生活の調和を目指します。

北越グループ人材育成方針

北越グループは、「世界の人々の豊かな暮らしに貢献する」というミッションを果たすため、イノベーションを追求し、技術力を高め、「最高のものづくり」を担う人材を育成します。

求める人物像

- ・はじめの一歩を踏み出す
- ・現場・現物・現実を見て原理・原則で考え問題を解決する
- ・周りを巻き込みチームで成果を出す

人材育成のための社内環境整備

- ・人材育成を目的とした評価制度の導入
- ・階層別研修（新入社員、中堅リーダー、係長層、新任管理職、管理職層）
- ・自律的な学びとキャリア形成の支援
（自己啓発通信教育支援、海外トレーニー、MBA取得、公的資格・免許取得支援、キャリアデザイン研修など）

② 指標及び目標

指標及び目標については「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ②戦略に関する事項」の表内「(S) 社会 ⑤人的資本経営の実現」の欄に記載しております。

2025年度活動実績については「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ④指標及び目標」の表内「(S) 社会」の欄に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクと対応の状況は、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

(1) 製品需要及び価格の変動について

当社グループは、紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業を主力事業としており、景気後退や需要構造の変化等による需要減少の影響を受けることがあります。また、当社グループの製品は市況商品の割合も高いため、経済情勢の変動に伴い製品価格が変動するリスクがあります。これらの製品需要及び価格変動が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、「中期経営計画 2030」において「事業ポートフォリオシフトの加速」、「競争力強化による優位性の確立」及び「サステナビリティ経営による価値創造」を基本方針に掲げ、更なる事業基盤強化による収益拡大に向け取り組んでおります。

(2) 原燃料市況の変動について

当社グループは、主として木材チップ、古紙、薬品、ガス、重油等の原燃料を購入しておりますが、ロシア・ウクライナ問題、中東情勢の緊迫化などの国際情勢の変化に端を発する国内外の市況変動により、物流費用や原燃料等購入価格が変動するリスクがあります。その結果、これら原燃料費等の価格変動が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、「北越グループ原材料調達基本方針」を踏まえて、サプライヤーの多様化等により有利購買、安定調達に努めております。

(3) 海外の政治、経済情勢の変動について

当社グループは、木材チップ、重油等の原燃料の多くを海外から調達しております。また、カナダ、フランスで紙パルプ事業を、中国で紙加工事業を展開しております。中東情勢の緊迫化などの現地の政局や経済情勢の変化による原燃料確保の困難な状況や価格の乱高下、または現地政府による規制や政治不安等による経済環境の悪化等のリスクがあり、それらが発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、海外子会社では、現地弁護士やコンサルタント等のアドバイスに基づき法改正等に対する迅速な対応を行うことでリスクを軽減する体制を構築しております。

(4) 法規制及び訴訟等について

当社グループは、環境関係法令、公正取引関係法令、安全衛生関係法令、労働関係法令その他の各種法令等の適用を受けており、これらの改正等に適切に対応するため、追加の費用が発生する可能性があります。また、訴訟等のリスクに晒される可能性がないとは言えません。それらが発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは「北越グループ企業理念」及び「北越グループ行動規範」を制定し、当社グループ全社員に対し、法令・定款の遵守は勿論のこと、社内規程の遵守も徹底しております。

(5) 設備投資について

紙パルプ産業は装置産業であり、当社グループでは、生産コストの削減、品質向上、効率化等を目的とした設備投資を行っており、多くの有形固定資産を保有しております。設備投資の決定は、製品市場の需給予測など当社グループの慎重な分析に基づいております。しかし、将来的な事業環境の急激な変化等により、固定資産の価値が予想以上に減少した場合、減損処理が必要となり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。そのため、設備投資後も市場動向を常に注視し、最適な生産体制を維持する努力を続けております。

(6) 自然災害・設備トラブルについて

地震、洪水、台風、大雪等の自然災害、事故やテロ、突発的な設備トラブルの発生等のような予測不可能な事由により、当社グループの生産設備が大きな損害を受け、生産の継続が困難になるとともに、公共交通機関や公共道路の断絶等によるサプライチェーンの寸断等が発生し、復旧に多大な時間と費用が掛かるに至った場合には、当社グループの企業業績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは日常の保全体制の継続と設備トラブル発生時に適用される各種損害保険の付保や「緊急事態対応規程」に基づくBCP（事業継続計画）及び「緊急事態対応基準」等を策定しており、自然災害をはじめとした緊急事態に対処する態勢をとっております。

(7) 気候変動について

気候変動による地球温暖化や異常気象は、干ばつや森林火災、集中豪雨、大型台風、土砂災害などをもたらす原因となり、木材原料やその他の原材料の調達に影響を及ぼすほか、当社グループの所有する森林資産の価値を棄損する等のリスクになります。また、当社グループのみならずサプライチェーンが被害を受けることにより様々な事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは従来から気候変動リスクを低減するため、バイオマス燃料などへの燃料転換の設備投資を進め、率先して温室効果ガスの発生削減に取り組んでおり、TCFDに基づきリスクや機会を経営戦略に反映して、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする環境経営を推進しております。こうした取り組みの結果、2025年度、国際的な非営利団体CDPより、「気候変動」の分野において「A-」、「フォレスト」の分野において「A」、「水セキュリティ」の分野で「A」の評価を獲得しました。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、特に重要な業務システムをプライベート・クラウド上に構築し情報セキュリティ上のリスクを低減しております。しかし、それらにサイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、業務遂行に支障をきたし、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは「北越グループ情報セキュリティ基本方針」を定め、リスクの特定とその低減・回避・移転策を実施しています。具体的には、役職員に対する教育及び標的攻撃型メール訓練、IT・OT(Operational Technology)環境を対象としたセキュリティ脆弱性診断及び対策、コンピューター端末・サーバー上での不正なプログラムの実行を阻止するアプリケーションの導入等を実施し、ウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩の防止に努めております。また、グループ各社の守るべき情報資産のバックアップ体制の構築、またサイバー保険への加入等により、インシデント発生時の緊急対応体制の整備も図っております。

(9) 人材の確保について

昨今の少子高齢化等による労働力不足により、人材の確保が困難となる可能性があります。また、労働環境の悪化や職場の安全衛生管理上の問題、従業員のモチベーションの低下等により、労働生産性の悪化、更には人材流出につながる可能性があります。それらが発生した場合には、当社グループの営業活動等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは、「北越グループダイバーシティ方針」及び「北越グループ人材育成方針」に則り、新規採用、経験者採用、多様な人材の採用及び確保並びに働きやすい会社風土の醸成及び仕事と生活の調和のための施策等、人的資本経営の推進を進めております。

(10) 労働安全衛生について

当社グループでは、抄紙機をはじめ多数の生産設備を保有しており、重篤な労働災害が発生した場合、生産活動等に支障をきたし、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、安全と健康が経営の根幹であることを基本とした「北越グループ安全衛生基本方針」を掲げ、その実現に向けて、安全衛生活動「hSA25」に沿って「安全人材育成」、「設備安全の推進」、「安全管理のしくみ構築」を維持、強化することにより、安全衛生パフォーマンスのさらなる向上を目指しています。

(11)企業買収等について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたものなど、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を棄損するものがあります。そのため、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損する大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、会社法、金融商品取引法、企業買収における行動指針その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(重要なリスク)

(12)株価の変動について

当社グループは、取引先を中心に株式を保有しておりますが、市場性のある株式については、各種要因による株価の変動により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、特に政策保有株式の保有による企業価値向上効果やリスクについて、毎年取締役会で検証しております。

(13)為替変動について

当社グループは、製品輸出取引、原燃料輸入取引及び海外子会社の業績において為替変動の影響を受けることがあります。この為替変動が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を回避するため、一部為替予約によるリスクヘッジを実施しております。

(14)金利変動について

当社グループは一定の有利子負債を有しており、今後の市場金利上昇は、当社グループの経営成績や投資戦略等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、グループファイナンスの実施等、グループ資金の効率化に努めております。

(15)連結子会社の内部統制について

当社グループは、国内の他、カナダ、フランスで紙パルプ事業を、中国で紙加工事業を展開しております。

国内外連結子会社における内部統制に予期せぬ脆弱性があつた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。そのため、当社の内部監査部門であるグループ統制管理室による管理下で、経営から独立した専任の内部監査人の設置、海外連結子会社においては内部監査部門の設置または現地の専門コンサルタントによるアドバイザリー業務の実施等により、内部統制の強化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループにおきましては、世界的なパルプ市況の軟化や、国内洋紙の内需減退の継続及び輸出事況の軟化による販売数量の減少等により、減収減益となりました。当社グループの当期における業績は以下のとおりです。

売上高	287,736百万円	（前連結会計年度比	5.9%減）
営業利益	7,539百万円	（前連結会計年度比	61.8%減）
経常利益	11,271百万円	（前連結会計年度比	39.9%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	7,299百万円	（前連結会計年度比	53.0%減）

主なセグメント別の経営成績は、下記のとおりであります。

紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、洋紙・パルプの販売数量減少により、減収減益となりました。

品種別には、洋紙につきましては、国内販売は、需要の減少が継続していることにより、塗工紙等を中心に販売数量は減少し、輸出販売においても販売数量の減少と販売価格の低迷により減収となりました。

板紙につきましては、価格改定を実施したことにより増収となりました。グレード別には、特殊白板紙は、価格改定を実施したものの、需要低迷により販売数量が減少し、減収となりました。高級白板紙は、トレーディングカード用途の需要が堅調で、新規案件の受注もあり販売数量が増加し、価格改定を実施したことも加わり、増収となりました。コート白ボールは、食品・菓子向けは需要低迷により、販売数量は減少したものの、拡販努力と価格改定を実施したことにより、増収となりました。段ボール原紙は、採算性の高い薄物強化芯等の拡販により、販売数量は増加し、増収となりました。

機能材につきましては、機能紙分野においては、電子部品搬送用のチップキャリアテープ原紙は、自動車やA I関連需要の続伸で販売数量が増加し、特殊紙・情報用紙分野においては、主に輸出販売におけるタック関連等加工原紙等で販売数量が増加したことにより、増収となりました。

パルプにつきましては、海外市場におけるパルプ価格の下落及び販売数量の減少により、減収となりました。

以上の結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	261,384百万円	（前連結会計年度比	6.7%減）
営業利益	5,963百万円	（前連結会計年度比	67.3%減）

パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、液体容器の価格改定及び販売数量の増加等により、増収増益となりました。

この結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	17,437百万円	(前連結会計年度比	4.7%増)
営業利益	558百万円	(前連結会計年度比	144.0%増)

その他

木材事業、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業をはじめとするその他事業につきましては、主に建設業において外部受注が増加したことにより、増収となりましたが、損益面におきましては、運送・倉庫業のコストアップにより、減益となりました。

この結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	8,914百万円	(前連結会計年度比	1.1%増)
営業利益	647百万円	(前連結会計年度比	24.4%減)

総資産は、前連結会計年度末に比べて1,691百万円増加し、420,574百万円となりました。これは主として、現金及び預金が2,478百万円、電子記録債権が2,118百万円、商品及び製品が2,533百万円、原材料及び貯蔵品が3,860百万円、有形固定資産が6,183百万円、投資有価証券が38,058百万円、退職給付に係る資産が7,643百万円それぞれ増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が3,198百万円、関係会社株式が59,971百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて14,814百万円増加し、167,827百万円となりました。これは主として、有利子負債が8,377百万円、繰延税金負債が6,529百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて13,122百万円減少し、252,747百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金が9,477百万円、退職給付に係る調整累計額が3,595百万円それぞれ増加した一方で、自己株式が6,512百万円、持分法適用会社の持分法適用除外及び資本剰余金への振替等により利益剰余金が29,032百万円減少したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて1,272百万円増加し、26,421百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は10,192百万円(前連結会計年度比75.1%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益11,525百万円、減価償却費13,833百万円、売上債権の減少額1,842百万円、利息及び配当金の受取額2,833百万円、支出の主な内訳は、退職給付に係る資産の増加額7,635百万円、棚卸資産の増加額5,406百万円、法人税等の支払額6,013百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,279百万円(前連結会計年度は18,816百万円の支出)となりました。

支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出2,381百万円、投資有価証券の取得による支出2,984百万円、有形固定資産の取得による支出16,690百万円、収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入7,387百万円、関係会社株式の売却による収入12,331百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,254百万円(前連結会計年度は19,121百万円の支出)となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入18,205百万円、社債の発行による収入15,000百万円、支出の主な内訳は、短期借入れの減少額7,202百万円、長期借入れの返済による支出17,599百万円、配当金の支払額4,051百万円、自己株式の取得による支出10,986百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、その内容、構造、形式等は必ずしも一様ではありません。このため、セグメントごとの生産高を表示することは困難であります。そこで、紙パルプ事業の主要生産会社である当社及びAlberta-Pacific Forest Industries Inc.の当連結会計年度における主たる品種別生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分		生産高(t)	前年同期比(%)
紙	洋紙	1,013,587	97.4
	板紙	362,649	98.7
	合計	1,376,236	97.7
パルプ		1,454,880	97.6

b. 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っているものもありますが、大部分は一般市況及び直接需要を勘案して計画生産を行い、自由契約に基づき販売しております。このため、グループ会社の受注実績を把握することが困難であります。そこで、受注実績については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ事業	261,384	93.3
パッケージング・紙加工事業	17,437	104.7
その他	8,914	101.1
合計	287,736	94.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新生紙パルプ商事(株)	36,669	12.0	35,230	12.2
国際紙パルプ商事(株)	19,419	6.4	18,611	6.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	連結業績予想 (2026年3月期)
売上高	305,718	287,736	292,000
営業利益	19,727	7,539	8,000
経常利益	18,759	11,271	10,000
親会社株主に帰属する当期純利益	15,529	7,299	6,000

当連結会計年度においては、パルプ市況の世界的な軟化に加え輸出販売の数量減少や価格低下により、過去最高売上高を記録した前年からは減収となり、海外売上高比率も34.4%に減少いたしました。

利益においては、生産効率改善の他、原燃料価格低下がありました。上記事由による減益影響や固定費増加により、営業利益は減益となりました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法による投資利益を計上したものの、営業利益の減益影響が大きく、減益となりました。

なお、上表記載の連結業績予想（2025年10月28日開示）との比較においては、売上高はパルプ販売の数量減少や価格低下により乖離しましたが、営業利益は生産効率改善や原燃料価格低下があり概ね連結業績予想並みの結果となりました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は持分法による投資利益の増加等により連結業績予想を上回りました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産合計は、現金及び預金及び棚卸資産が増加し、9,844百万円増加しました。固定資産合計では、減価償却費を上回る設備投資を実施した一方、関係会社株式を売却したことで投資その他の資産が減少し、8,152百万円減少しました。

負債合計は、有利子負債や繰延税金負債が増加したことにより、14,814百万円増加しました。純資産合計においては、自己株式の取得や持分法適用会社の持分法適用除外等により13,122百万円の減少となりました。

以上により、財務健全性指標の一つである自己資本比率は59.9%と前連結会計年度より3.4ポイント低下しておりますが、財政状態の健全性は引き続き維持できているものと認識しております。

c. キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の減少及び法人税等の支払い増加により、前連結会計年度から30,739百万円減少し10,192百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、各種設備投資を実施した一方、関係会社株式の売却収入により3,279百万円の支出に抑えられました。財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債は増加したものの、自己株式取得の支出や配当金の支払いにより、6,254百万円の支出となりました。以上から、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度から1,272百万円増加の26,421百万円となっております。

d. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの取扱商品は市況商品が多く、需給動向や市場価格等の影響を大きく受けます。国内印刷情報用紙事業においては、構造的な需要減退が継続しており、市販パルプ事業は、世界的な需給バランスに加え、投機的な市場価格形成の影響が発生することから、大きな価格変動が生じます。

当社グループが購入している原燃料につきましても市況商品が多く、価格変動リスクに晒されております。また国内事業においては輸入原燃料を多用しており、為替変動リスクだけでなく、各国の通商政策や地政学的リスクも、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

かかる認識の下、当社グループは事業ポートフォリオシフトに注力しており、取扱商品及び販売市場の拡充及び分散、特に輸出を含めた海外売上高比率の向上等による為替リスク軽減等に努めております。

e. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動に必要な流動性の安定確保と財務健全性の維持を基本方針としております。コマーシャル・ペーパーや長期社債発行等による直接調達及び金融機関借入等による間接調達を活用し、機動的かつ分散調達により安定的な財務基盤を確立しております。

運転資金につきましては主にコマーシャル・ペーパーや短期借入金にて調達しており、いずれも調達枠には十分な余力を有しています。また、設備投資等につきましては主に長期社債、長期借入金等にて調達し、市場環境を鑑みながら調達手段を選択しております。

安定的な財務基盤の指標の一つとして、有利子負債残高から現預金残高を差し引いた後のネット有利子負債残高を自己資本にて除したネットD/Eレシオを用いております。ネットD/Eレシオは一定水準以上であり、財務健全性は維持できております。なお、当社グループでは財務健全性を維持しつつ、有利子負債の有効活用により、財務レバレッジの改善に努め、資本コスト低減を進めてまいります。

(単位：百万円)

	2025年3月期 (前期)	2026年3月期 (当期)
有利子負債残高	88,972	97,350
現預金残高	27,644	30,123
ネット有利子負債残高	61,328	67,227
自己資本	265,052	251,816
ネットD/Eレシオ	0.23倍	0.27倍

また、円滑な資金調達を継続するために株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」といいます。）及び株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」といいます。）から格付を取得しており、下記格付の維持向上に努めてまいります。

	R & I	J C R
短期格付	a - 1	—
(長期)発行体格付	A	A

f. 当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、全てのステークホルダーと共に持続的な成長を目指し、企業価値を向上させるために2030年を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2030」を2020年5月に策定いたしました。その企業グループイメージの実現に向けた第2ステップとして、2023年4月より「事業ポートフォリオシフト」「競争力強化」「サステナビリティ（ESG）活動推進」を基本方針とした「中期経営計画 2026」に取り組んでまいりました。最終年度となる当連結会計年度は中期経営計画には届きませんでした。前連結会計年度における営業利益は197億円を計上しており中期経営計画を概ね達成いたしました。

(単位：億円)

	中期経営計画 2026 (2026年3月期)	2026年3月期 (実績)
売上高	3,300	2,877
営業利益	200	75
経常利益	240	112
親会社株主に帰属する当期純利益	200	72
ROE	8.0%	2.8%
EBITDA	390	261

2026年4月からは「事業ポートフォリオシフトの加速」「競争力強化による優位性の確立」「サステナビリティ経営による価値創造」を基本方針とした「中期経営計画 2030」をスタートしております。本計画は長期経営ビジョン「Vision 2030」の実現に向けた最終ステップとなる重要な計画と認識しております。

基本方針1つ目として、持続的成長に向け戦略投資による新規事業開拓の他、パッケージング事業拡大、白板紙再構築、輸出拡大を柱に事業構造の転換を加速します。基本方針2つ目は、既存事業の基盤強化と環境事業の推進を柱に収益を追求します。基本方針3つ目は、環境経営戦略の実践、人的資本経営、コーポレートガバナンス強化を経営へ直結させることで企業価値の最大化を図ります。

上記基本方針に掲げる環境関連については、2021年に制定した「北越グループサステナビリティ基本方針」の下、「北越グループ ゼロCO₂2050」に挑戦すると共に、長期的な重要課題に積極的・能動的に取り組んでおります。2025年はCDPスコアにおいて、フォレスト分野に加え水セキュリティ分野でも最高評価のA評価となり、気候変動分野のA-評価と共に全ての分野で最上位のリーダーシップレベルを獲得いたしました。また、CCS事業につきましては、東新潟地域における事業の実現を目指しております。引き続き、サステナビリティ推進本部を中心に環境課題への対応を含めたサステナビリティ活動を推進し、企業価値の向上を図ります。

また、2024年5月に大王製紙㈱と戦略的業務提携を開始以降、生産技術、原材料購買、製品物流の各分野において積極的に活動しており、2年目となる当連結会計年度においても提携効果を発現し、収益改善に寄与しました。2026年3月には戦略的業務提携を深化させるべく、戦略的業務提携に関する覚書を締結しました。取り得る施策の具体的な範囲を拡大し、中長期的な企業価値向上に資する取り組みを推進してまいります。

g. 主なセグメント別の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

紙パルプ事業のセグメント売上高は261,384百万円と前連結会計年度比6.7%の減少となり、セグメント利益は5,963百万円となりました。

当該セグメントの売上高は連結売上高の90.8%を占めております。また当該セグメントの資産は総資産の94.4%を占め、当該セグメントの財政状態及び経営成績が連結財政状態及び経営成績に大きな影響を与えるものと考えております。

当連結会計年度においては、国内での紙需要減退による販売数量減少に加え、輸出市況の弱含みから販売数量は減少し、紙販売数量合計は前年を下回りました。また、国内販売価格については、洋紙は前年に改定した価格を維持し、白板紙は価格改定により上昇しましたが、洋紙輸出販売価格についてはドル建値低下と円高進行により低下しました。利益面では、生産効率改善に努め、円高進行や原油価格低下による原燃料価格低下のコストダウンもありましたが、販売数量減少及び販売価格低下の影響が大きく減益となりました。

カナダにおける市販パルプ事業では、世界的なパルプ市況軟化による販売数量及び販売価格の低下に加え、修繕費負担が増加する年度だったことから、減収減益となりました。

2026年4月には、事業環境の大きな変化に対応するため、新たに洋紙輸出営業本部を新設し、国内事業と海外事業の競争力強化を同時に推進する体制を再構築しました。米国市場の販売強化やカスタマイズ商品への対応を図り、洋紙販売数量における輸出比率及び当社グループの海外売上高比率を高めてまいります。

当該セグメントの売上高及び収益力を安定かつ強化するべく、引き続き事業ポートフォリオシフトに取り組んでまいります。

パッケージング・紙加工事業のセグメント売上高は17,437百万円と前連結会計年度比4.7%の増加となり、セグメント利益は558百万円となりました。

当該セグメントの国内事業においては、液体容器の価格改定や食品一次容器の新規受注増加等から増収となりました。利益面では、上記事由や加工設備増強による外注加工費減少等により、増益となりました。また、中国における紙加工事業においては、有利品種の販売増加や生産コスト削減に取り組んだことにより増収増益となりました。引き続き、紙パルプ事業セグメント内の板紙事業と連携し当社グループの素材開発・原紙生産から製品まで一貫生産できる強みを活かし、需要増加が期待される紙容器・包材等のパッケージング事業に注力してまいります。

その他事業のセグメント売上高は8,914百万円と前連結会計年度比1.1%の増加となり、セグメント利益は647百万円となりました。

当該セグメントは木材事業、建設業、輸送・倉庫業、古紙卸業等の多岐に亘っております。主に建設業において外部受注が増加したこと等から増収となりましたが、物流費等のコスト上昇により減益となりました。引き続き、当社グループが有する経営資源の有効活用を目的に安定した利益確保に努めてまいります。

② 次期の見通し

我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復の継続が期待されるものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格高騰と原油由来製品の供給不安により景気変動リスクが増大しており、先行きの不確実性は高まっております。

次期の見通しにつきましては、輸出販売の数量増加を計画し、パルプ市況回復による販売数量増加及び価格上昇により、売上高は増収を見込んでおります。利益面では、上記事由による増益が見込まれるものの、原油高及び円安による原燃料価格上昇のコストアップ影響が大きく、減益を予想しております。

当社グループは、「北越グループサステナビリティ基本方針」に掲げる持続可能な社会の実現に貢献すべく、新たにスタートさせた「中期経営計画 2030」の基本方針に則した事業活動を推進し、企業価値向上を目指してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 戦略的業務提携基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
北越コーポレーション(株)	大王製紙(株)	2024年5月15日	戦略的業務提携 生産技術、原材料購買、 製品物流に関する協業等	2024年5月15日から 5年間(以後1年毎の自動 更新規定あり)

(2) 戦略的業務提携に関する覚書

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
北越コーポレーション(株)	大王製紙(株)	2026年3月18日	戦略的業務提携の深化 株式譲渡に関する制限 株式買増に関する制限	(1) 戦略的業務提携基本契 約と同じ。

当社は、2024年5月15日付で大王製紙(株)との間で締結した戦略的業務提携基本契約書に関連して、2026年3月18日開催の取締役会において、当社と大王製紙(株)が対等な資本関係を構築することで戦略的業務提携において取り得る施策の範囲を拡大し、両社の更なる企業価値向上を目指すことを目的とした戦略的業務提携に係る覚書締結について決議し、同日付で覚書を締結いたしました。

戦略的業務提携の趣旨を実現させるため、本覚書にて、当社と大王製紙(株)は、相互に各取引を経て保有する相手方の株式について、相手方の書面による承諾がない限り譲渡その他の処分を行わないこと、及び、相互に相手方の書面による承諾がない限り、相手方の株式を追加で取得しないことについて合意しております。なお、戦略的業務提携の趣旨を実現するためのものであることから、ガバナンスへの影響は軽微であると判断しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、生産技術本部下にある研究所と機能材営業本部下にある商品開発室を中心に構成されております。また、カップ事業推進室も紙容器や軟包材関連製品の新規採用にも注力しております。生産技術本部はこれらの研究開発活動を総括し、生産技術部が営業部門や工場の製造部門及び研究所と緊密な連携をとり、お客様の要望に直結した新製品開発を行っております。

紙パルプ事業及び新規分野の研究開発活動の項目は以下のとおりであります。

(セグメント別では、紙パルプ事業の占める割合が大きいいため、その他のセグメントについては省略しております。)

(1) 洋紙及び白板紙分野

洋紙分野では、カップ用途など紙器用途の開発、生産を積極的に行っており輸出向けに加えて国内向けの採用案件も増加しております。また新潟、紀州両工場の設備特性を活用した感熱用紙やタックシール紙等の加工原紙の開発にも注力し、国内外で新たに採用いただきました。今後も新規品種開発、並びにその要求特性に応じた設備対応を積極的に実施してまいります。

白板紙分野でも、印刷情報及び紙器用途に加え、食品容器、トレーディングカード用途の拡充を図るべく開発を進めております。紙器用途で培った製品設計、生産技術を応用し、加工適性等で好評を得ております。白板紙としては、古紙入手難等課題はありますが、関東工場の立地を活かしつつ、持続可能な生産体制を構築し、安定供給と他社に負けない品質づくり、コストダウンに注力し、競争力強化に努めてまいります。

(2) 機能材分野

機能紙分野では、マイクロチップ向けチップキャリアテープ原紙、逆浸透膜（RO膜）支持体の品質改善及び新規開発に取り組むと共に、需要に応じた生産体制の構築を継続しております。また、濾過・分離分野においては、ノンフッ素、生分解性のフィルタの開発を進めております。特殊紙分野では、金属合紙の品質改善と拡販を進め、また、環境に配慮した紙素材の開発として、ノンフッ素耐油紙をはじめとした食品向け包材・容器、透明紙、フック・ハンガー等、分野を問わず取り組んでまいります。

(3) 段ボール原紙分野

段ボール原紙分野では、製品品質の安定と供給体制の拡充を図ると共に、薄物の拡充を図り、国内外での採用案件が増加しています。新潟工場6号機の特性を生かし、中芯用途以外の未晒紙のニーズにもお応えできるように、製品開発を継続推進してまいります。

(4) 新規開発分野

研究所では、環境負荷の低減を重要課題と位置づけ、空気、水、脱プラスチック、生分解、ノンフッ素等をキーワードとする環境面に配慮した新製品開発に取り組んでおります。特に注力している開発は、ULPA、HEPAに代表される国内屈指の高性能エアフィルタ濾材及び逆浸透膜（RO膜）支持体、脱プラスチック紙基材分野であります。フィルタ分野においては、フィルタ製品のPFASフリー化のほか、低圧損高効率フィルタ、多層フィルタ、生分解性フィルタ等、市場の変化や顧客ニーズを反映した開発に取り組んでおります。逆浸透膜（RO膜）支持体は、既存製品の市場競争力強化を進めるとともに同技術を応用した新たな製品の市場展開を進めております。脱プラスチック紙基材分野では、ポリエチレンラミネートを使用していない水系塗工液を塗布した紙基材「パンセ」の用途拡大を進めると共に、バリア性を付与した紙基材、ノンフッ素耐油紙等、環境に配慮した製品の開発及び上市を進めております。今後も環境への配慮と機能性強化の両立を目指し、新規製品開発に注力してまいります。

商品開発室では、ナノセルロースやナノカーボンなどの先端素材の応用から、既存紙素材の新商品化まで幅広い領域で活動しております。ナノカーボンを用いた電磁波ノイズ抑制シートは、幅広い周波数帯に対応しており、産業用機器、通信機器、電子機器での採用及び評価が進んでおります。さらに、紙づくりの技術を活用して新たに開発した電波吸収体は、軽量、耐熱性、難燃性を特長としており、新たな製品分野への展開が進んでいます。国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙探査イノベーションハブの第13回研究提案募集において、東北大学、タツタ電線、当社の電波吸収体に関する共同提案が採択され、2026年度より本格的な研究開発を開始いたします。当室では、オープンイノベーションを通じて革新的な材料開発を推進し、地上から宇宙まで幅広い電磁ノイズ問題の解決に貢献してまいります。紙素材分野においては、特殊包材や工業用紙などの特殊紙分野の開発を推進すると共に、コーティング技術によるカップ・トレイの高機能化にも取り組んでいきます。北越パッケージ(株)や既

存商流との連携を通じて、ニーズ・シーズ双方の視点から製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は884百万円であります。

なお、パッケージング・紙加工事業における研究開発費は20百万円であり、パッケージング・紙加工事業等を含めた全セグメントの研究開発費は904百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、生産性向上及び競争力強化を中心に実施しております。

なお、当連結会計年度における設備投資総額(無形固定資産を含む)は、19,465百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
新潟工場 (新潟県新潟市 東区)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙・ 板紙生産設備	11,114	26,038	5,835 (730,012)	—	1,810	44,800	520	
長岡工場 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	洋紙・繊維板・ 特殊紙生産設備	1,641	2,780	117 (132,657)	6	281	4,827	215	(注) 3
関東工場(市川) (千葉県市川市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,371	2,899	438 (86,138)	—	305	5,014	89	
関東工場(勝田) (茨城県ひたち なか市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,269	4,910	471 (393,613)	—	264	6,915	113	
紀州工場 (三重県南牟婁 郡紀宝町)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙生 産設備	1,970	6,804	937 (329,023) [17,815]	—	375	10,088	266	(注) 4
大阪工場 (大阪府吹田市)	紙パルプ事業	塗工設備	394	374	2,892 (50,382)	—	70	3,731	44	
研究所 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	—	129	3	—	—	60	193	33	(注) 3
本社他 (東京都中央区 他)	紙パルプ事業	—	850	150	1,358 (39,302) [366]	44	3,194	5,598	199	(注) 4 (注) 5 (注) 6

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

2 帳簿価額には、連結子会社以外へ貸与中の土地515百万円(41,878㎡)、建物63百万円を含んでおります。

3 研究所の土地は長岡工場に含んでおります。

4 連結子会社以外から土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

5 本社他には社宅用地376百万円(2,443㎡)、建物98百万円を含んでおります。

6 本社他は、上記のほか、山林用地として14百万円(6,644ha)があります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
㈱北越ペーパーテック新潟	本社 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ事業	紙類の断裁・ 包装設備	32	667	24 (595)	—	171	895	289	
北越パッケージ㈱	関東工場 (茨城県ひたちなか市)	パッケージング・紙加工事業	紙器及び紙加工設備	1,252	3,188	—	—	39	4,481	233	
北越物流㈱	本社 (新潟県新潟市東区)	その他	運搬設備・倉庫	199	204	1,621 (56,874)	—	75	2,100	150	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
2 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計		
Alberta-Pacific Forest Industries Inc.	本社、工場 (カナダアルバータ州)	紙パルプ事業	パルプ生産設備	7,214	20,020	841 (21,488,726)	1,110	1,689	30,876	404	(注) 2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
2 Alberta-Pacific Forest Industries Inc.の使用権資産の一部は、カナダ州政府により管理を委託された森林地(6,033,365ha)及び賃借している植林用地(981ha)であります。
3 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		備考
				総額	既支払額		着手	完了	
北越コーポレーション㈱	新潟工場 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ 事業	7号リカバリー ボイラー火炉蒸 発管パネル更新 工事	百万円 1,950	百万円 —	自己資金	2025年10月	2027年12月	操業安定
北越コーポレーション㈱	新潟工場 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ 事業	8号リカバリー ボイラー4次前 段過熱器パネル 更新工事	百万円 1,245	百万円 —	自己資金	2026年1月	2027年7月	操業安定

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	163,053,114	163,053,114	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	163,053,114	163,053,114	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

2020年6月26日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9
新株予約権の数(個)※	74 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※	普通株式 37,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2020年7月15日 至 2035年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)※	発行価格 290 資本組入額 145
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する ものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて、記載すべき内容の変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間

- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とし

ます。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定いたします。以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

2021年6月29日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 6
新株予約権の数（個）※	56（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 28,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2021年7月17日 至 2036年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 510 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて、記載すべき内容の変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」といいます。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から

ら、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

2022年6月29日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 6
新株予約権の数（個）※	45（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 22,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2022年7月16日 至 2037年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 536 資本組入額 268
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて、記載すべき内容の変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 2021年6月29日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

2023年6月29日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 6
新株予約権の数（個）※	25（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 12,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2023年7月19日 至 2038年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 666 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて、記載すべき内容の変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 2021年6月29日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

2024年6月27日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 6
新株予約権の数（個）※	18（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 9,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2024年7月17日 至 2039年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 940 資本組入額 470
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて、記載すべき内容の変更がないため、提出日の前月末現在における記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 2021年6月29日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

2025年6月27日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 6
新株予約権の数（個）	60（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2025年7月15日 至 2040年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 861 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 2020年6月26日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 2021年6月29日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月26日(注)	△25,000	163,053	—	42,020	—	45,435

(注) 当社保有の自己株式の消却により、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	39	35	363	166	22	6,907	7,534	—
所有株式数 (単元)	44	563,254	46,103	600,123	206,789	194	211,560	1,628,067	246,414
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.60	2.83	36.86	12.70	0.01	13.00	100.00	—

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ35,080単元及び31株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大王製紙(株)	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	27,932	17.51
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	12,122	7.60
(株)第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	8,332	5.22
北越コーポレーション持株会	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号	7,193	4.51
(株)日本カストディ銀行(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,066	3.80
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,615	3.52
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,499	2.82
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	3,554	2.23
新生紙パルプ商事(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目8番地	3,070	1.92
(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス(株)退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,835	1.78
計	—	81,223	50.91

- (注) 1 前事業年度末時点において主要株主である筆頭株主であった美須賀海運(株)は、当事業年度末時点では主要株主である筆頭株主ではなくなり、大王製紙(株)が新たに主要株主である筆頭株主となりました。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、(株)日本カストディ銀行(金銭信託課税口)、(株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス(株)退職給付信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
- 3 上記の他に、当社保有の自己株式3,508千株があります。なお、自己株式には株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託が保有する当社株式731千株は含まれておりません。
- 4 2026年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券(株)、その共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント(株)が2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- 当社は2026年3月26日付で当社保有の自己株式25,000千株を消却しておりますが、以下の株券等保有割合は当該消却前の発行済株式数に基づき算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋 一丁目13番1号	2,426	1.29
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,705	1.44
野村アセットマネジメント (株)	東京都江東区豊洲二丁目 2番1号	2,658	1.41

- 5 2026年3月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大王製紙㈱、その共同保有者であるダイオーミウラ㈱が2026年3月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されています。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
 当社は2026年3月26日付で当社保有の自己株式25,000千株を消却しておりますが、以下の株券等保有割合は当該消却前の発行済株式数に基づき算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大王製紙㈱	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	27,932	14.85
ダイオーミウラ㈱	東京都豊島区北大塚一丁目14番3号	49	0.03

- 6 2026年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2026年3月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
 当社は2026年3月26日付で当社保有の自己株式25,000千株を消却しておりますが、以下の株券等保有割合は当該消却前の発行済株式数に基づき算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド	9,030	4.80

- 7 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、㈱みずほ銀行、その共同保有者であるみずほ信託銀行㈱及びアセットマネジメントOne㈱が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、㈱みずほ銀行を除き、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,500	0.92
みずほ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	9,297	5.70
アセットマネジメントOne ㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,145	1.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,508,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,275,100	1,592,751	—
単元未満株式	普通株式 246,414	—	—
発行済株式総数	163,053,114	—	—
総株主の議決権	—	1,592,751	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託が保有する当社株式731,300株(議決権の数7,313個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西藏王 三丁目5番1号	3,508,000	—	3,508,000	2.15
(相互保有株式) (株)ニッカン	新潟県長岡市西藏王 三丁目5番1号	23,600	—	23,600	0.01
計	—	3,531,600	—	3,531,600	2.16

(注) 「自己名義所有株式数」の欄には、株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託が保有する当社株式731,300株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①株式給付信託（従業員持株会処分型）の概要

当社は、当社グループ従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会処分型株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、従業員持株会に加入するすべての当社グループ従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行(株)（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結しました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は(株)日本カストディ銀行との間で、(株)日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

(株)日本カストディ銀行は、(株)日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」といいます。）において、今後5年間にわたり従業員持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、従業員持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による従業員持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する従業員持株会加入者に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

731,300株

③株式給付信託（従業員持株会処分型）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する従業員持株会加入者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年3月18日)での決議状況 (取得期間2026年3月19日～2026年3月19日)	10,000,000(上限)	10,700(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	10,280
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	420
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	3.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	3.9

(注) 1 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2 取得した自己株式10,000,000株は、保有する自己株式15,000,000株とあわせ、2026年3月26日に消却しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,084	1
当期間における取得自己株式(注)	277	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注) 1	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	25,000,000	16,767	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	43,500	21	—	—
その他(株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入に伴う第三者割当による処分を行った自己株式)	731,300	704	—	—
その他(注) 2	—	—	—	—
保有自己株式数(注) 3	3,508,031	—	3,508,308	—

(注) 1 ①当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数・価額は含めておりません。

②当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2 当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

3 保有自己株式数には、株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託が保有する当社株式731,300株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期安定的な企業価値向上に向けた成長投資を継続するために、財務健全性、資本効率性、株主還元のパラメータを鑑みた資本政策を実施し、安定かつ継続的な配当を行うことを資本政策に関する基本的な方針としております。なお、配当は中間配当及び期末配当の年2回、配当の決定機関は、中間配当は定款の定めに基づき取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の基本的な方針に基づき、2026年3月期の期末配当は、当期の業績及び配当の安定性などを総合的に考慮した結果、1株当たり13円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。すでに実施いたしました中間配当13円とあわせて年間1株当たり26円となる予定であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	2,194	13.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	2,074	13.00

(注) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めております。

4 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の最重要課題である長期安定的な企業価値の向上を達成するために、以下の基本的な考え方に従い、適正なコーポレートガバナンス体制を構築いたします。

- ・当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の平等性の確保に努めます。
- ・当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成いたします。
- ・当社は、適時開示業務の執行体制を定めるとともに、法令に基づく開示以外の非財務情報についても適時・適切に開示し、意思決定の透明性と公平性を確保いたします。
- ・当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の実効性の確保に努めます。また、取締役会の分析・評価を通じて、その戦略機能、判断機能及び監督機能を向上させます。
- ・当社は、企業価値の長期安定的な向上に資するよう、「株主と積極的かつ建設的な対話を行うための基本方針」に基づき、株主と積極的かつ建設的に対話を行います。

取締役会は、当社グループのすべての役員・社員が共有する基本行動規範として「北越グループ行動規範」を定め、開示いたします。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は、企業価値及び株主共同の利益の増大に努め、適正なコーポレートガバナンスを実現することにより長期安定的な企業価値の向上を目指し、経営陣による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担うとともに、法令、定款及び取締役会規則にて定められた重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行の機動性を高め、かつ経営の活力を増大させるため、上記に記載する事項以外の業務執行の意思決定を経営陣に委任するとともに、その職務執行の状況を監督しております。

社外取締役は、長期安定的な企業価値の向上を図る観点から、経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、当社と経営陣等との利益相反を監督しております。

取締役会は、内部統制等の体制を整備し、関連部署と連携してその運用が有効に行われているかを監督しております。

取締役会の人数は、社内取締役6名、独立社外取締役4名（うち女性1名）であり、取締役会における多様性及び専門性を有する取締役で構成しております。

取締役会は、「(2) 役員状況 ①役員一覧」に記載の取締役及び監査役で構成しており、議長は代表取締役会長 グループCEOが務めております。

取締役会は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる独立性・中立性のある社外取締役候補者を決定しております。

取締役候補者の指名に当たっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において、実効的なコーポレートガバナンスの実現や、長期安定的な企業価値の向上等のために有用な資質を有するかなどの評価を踏まえて指名案を作成し、取締役会で決定しております。指名・報酬委員会は、社外取締役 岩田満泰及び中瀬一夫と代表取締役会長 グループCEO 岸本哲夫の3名で構成しており、委員長は社外取締役 岩田満泰であります。

監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において業務監査及び会計監査を行っております。また、監査役は、各取締役の職務の執行を監査し、取締役会において上記受託者責任を踏まえた適切な意見を述べております。

監査役及び監査役会は、社外監査役が有する強固な独立性と、常勤監査役が有する高い情報収集力とを有機的に組み合わせることで実効性を高めております。

監査役会は、会計監査人が負う株主及び投資家に対する責務を踏まえ、会計監査人に求められる独立性及び監査の品質管理のための組織的業務運営に関して確認し、会計監査人を適切に評価しております。

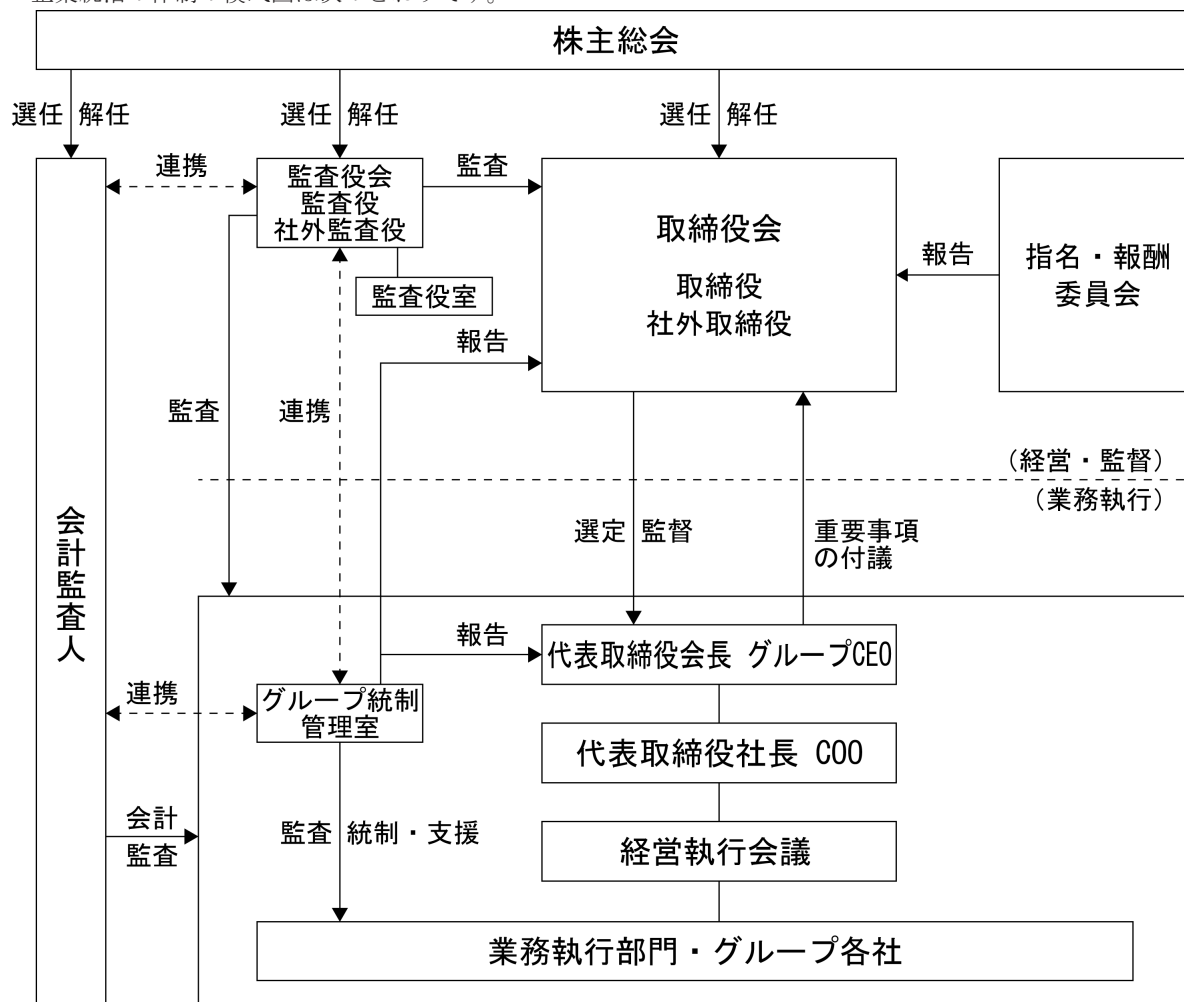
監査役会の人数は、社内監査役1名、独立社外監査役2名であり、監査役会の独立性確保のため、半数以上は

社外監査役で構成しております。なお、社外監査役は金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえて決定された社外監査役であります。

監査役会は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の監査役で構成しており、議長は常勤監査役であります。

常勤監査役候補者は、当社の事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者の中から、監査役会の同意を得て決定しております。社外監査役候補者は財務・会計管理、企業法務、経営等の専門家の中から監査役会の同意を得て決定しております。

企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「北越グループ企業理念」及び「北越グループ行動規範」を制定し、当社及び当社子会社の役員・使用人に法令・定款の遵守は勿論のこと、社内規程の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止するとともに、社会の構成員としての企業人・社会人に当然求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを要請しております。

法令遵守を組織的に担保するため「グループ・コンプライアンス規程」に基づき、法務・コンプライアンス室担当役員がコンプライアンス会議の中でコンプライアンス方針、制度、諸施策の立案・検討を行うとともに、部門コンプライアンス責任者を通じて全社レベルでの実施、徹底を図っております。また、当社は、当社及び当社子会社の全ての使用人が、コンプライアンス上疑義ある事項について、相談する社内・社外窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、かつ、通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないことを定めております。また、「北越グループ行動規範」に反社会的勢力等と断固として対決し、一切の関係を遮断することを定め、当社及び当社子会社の全ての役員及び使用人に周知徹底を図るとともに、総務部を担当部署として、外部専門機関と連携し情報の収集、交換、管理を行うなど、組織的な対応体制を整備しております。

当社及び当社子会社の取締役会は、法令・定款・取締役会規則に基づき、各取締役の業務執行を監督いたします。また、監査役の意見、顧問弁護士等の外部専門家の助言を得て、適正な業務の意思決定及び執行を行っております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の方法及び内容の妥当性等につき内部監査を実施いたします。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を行います。グループ統制管理室は、これらの監査状況を、取締役会に報告し、適宜監査役会に報告いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部担当役員は「文書管理規程」を適宜見直し、適正な管理体制を構築するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が、随時閲覧・謄写可能な状態に保存・管理しております。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社全体に及ぶリスク管理に関しては、リスクマネジメントの執行責任者であるサステナビリティ推進本部長がグループサステナビリティ委員会の中で当社及び当社子会社の経営リスクを回避又は最小化するためのリスクマネジメントを推進しております。また、半期に1回開催される連結経営内部統制会議で、当社子会社の内部管理体制を点検しております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施するとともに、内部監査対象部署の長は、内部監査で指摘・提言された残存リスク事項に対する改善状況についての責任を負っております。また当該部署の長の交代に際しては、新任者はグループ統制管理室から当該部署の監査結果に関する説明を受け、残存リスク事項に対する管理状況について、自ら検証を行っております。

特定の経営リスクの発生に対し、当社及び当社子会社の事業継続を図るため、BCP（事業継続計画）を策定し、有事における人命と事業資産の保護、迅速な業務回復、利害関係者への影響の最小化、及び平時における取引先との信用確立を図っております。

(d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」において各業務執行取締役及び重要な使用人の職務権限を定めており、適正かつ効率的な業務の執行がなされるような体制を維持しております。

職務執行の状況については、監査役も出席し毎月開催される定例取締役会、業務推進会議の他に、業務執行取締役に加えて重要な使用人も出席する経営執行会議を必要に応じて開催し、会社全体の職務執行の適正性、効率性を検証し、必要の都度是正措置を取っております。

当社は、主要な当社子会社に対し、取締役又は監査役を派遣し、当該取締役は、取締役会への出席により職務執行を監督し、当該監査役は取締役会へ出席し取締役の職務執行を監査することにより、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行っております。

- (e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「北越グループ企業理念」及び「北越グループ行動規範」は、当社及び当社子会社全ての役員及び使用人に法令遵守を要請しております。子会社役員は当該会社の使用人に対して、その徹底を図っております。
- 半期に1回開催される連結経営内部統制会議において、当社連結子会社各社の重要事項について検討する体制となっております。また、子会社業務のうち、重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社担当部門から当社取締役及び監査役に報告され、その都度モニタリングを行っております。
- 当社担当部門は「関係会社管理規程」に基づき、子会社各社との密接な連絡を取っております。
- 当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、株主をはじめとする総てのステーク・ホルダーに適正な財務情報を提供していくことが、企業としての責任であると認識しております。この目的を達成するため、内部統制システムの継続的な改善・強化を図り、「財務報告の基本方針」に基づき、会計処理に係わる法令・会計基準を遵守しております。
- (f) 当社子会社の取締役及び業務を執行する社員における職務の執行に係る報告体制
- 当社は、「関係会社管理規程」において、当社子会社に経営状況（業績・予算等）をはじめ、重要事項等について報告をもとめ、必要に応じ連結経営内部統制会議で報告を義務づけております。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- 当社は、監査役直属の組織として監査役会を設置し、監査役会及び監査役の職務を補助する使用人を置いております。当該使用人は、会社業務や法令に一定の知見を有するものとし、監査役の意見を参考として人選しております。
- 当該使用人は、取締役をはじめ組織上の上長等の指揮・命令は受けないものとします。また、当該使用人の異動・人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、業務推進会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要事項について、適宜報告を受けられる体制としております。また、重要な会議の議事録は監査役に配付し、社長決定書等の重要な稟議決定書については監査役に回覧し、必要な監査を受けることとしております。
- 業務執行取締役及び使用人は、会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告することとしております。
- 監査役は、監査役・グループ統制管理室合同ミーティングを毎月開催し、グループ統制管理室と密接に連携を図っております。
- (i) 当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社子会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、当社監査役に報告いたします。
- 当社及び当社子会社は、「グループ・コンプライアンス規程」に基づき通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないものとしております。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 取締役は、監査役又は監査役会が弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど、監査の実施のために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととなっております。

ロ 株式会社の支配に関する基本方針

(a) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社として、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであると認識しており、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、原則として、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、また、そのご判断を適切に行っていただくに当たっては、ご判断のために必要かつ十分な情報が提供された上で、株主の皆様における検討等に必要な時間が確保される必要があると認識しております。

そして、実際に大規模買付行為等が行なわれる場合、大規模買付者から必要かつ十分な情報の提供がなされない場合や、株主の皆様における検討等に必要な時間が確保されない場合には、当該大規模買付行為等が当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難です。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者であるべきであるところ、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにも拘らず、ただ高値で当社株券等を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主や当社取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の中長期的な企業価値及び株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

かかる認識の下、当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、①大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、②株主の皆様の検討等に必要な時間を確保すること、更に③大規模買付者の提案が当社の中長期的な企業価値及び株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について、独立性を有する社外役員の見解を尊重した上で当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、必要に応じて④当社取締役会が大規模買付行為等又は当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行うこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の中長期的な企業価値及び株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求し、株主の皆様の検討等に必要な情報と時間の確保に努める他、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、法令等及び定款に則って、適切と判断される措置を講じてまいります。

(b) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

詳細は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、並びに「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要 ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方 及び ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2023年12月22日開催の当社取締役会において、大王海運株式会社、川崎紙運輸株式会社及び美須賀海運株式会社（以下、総称して「大王海運ら」といいます。）並びに大王海運らの関係者（以下「本株主グループ」といいます。）を対象とした当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針（以下「有事導入型対応方針」といいます。）を導入することを決議し、2024年5月22日開催の取締役会において有事導入型対応方針を継続・更新することを決議いたしました。有事導入型対応方針の有効期間は、2025年6月27日開催の当社定時株主総会（以下「当該定時株主総会」といいます。）後最初に開催される当社取締役会の終結時までとなっておりますが、当社は、有事導入型対応方針の導入後の情勢の変化や、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針－企業価値の向上と株主利益の確保に向けて－」（以下「企業買収行動指針」といいます。）の内容を勘案しつつ、企業価値の向上及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、また買収防衛策を巡る近時の動向や法整備の状況、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境の変化とその影響等も踏まえ、有事導入型対応方針の取扱いについて慎重に検討してまいりました。

その結果、当社としましては、有事導入型対応方針については有効期間の終了をもって更新せず廃止し、新たに、適用対象者を限定しない事前警告型の対応方針を導入することが、当社の中長期的な企業価値の向上及び株主の皆様共同の利益に適うものと考えに至ったため、2025年5月15日開催の当社取締役会において、当該定時株主総会后最初に開催される当社取締役会の終結時をもって、有事導入型対応方針を更新せず廃止すること、及び、上記(a)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）の一つとして、当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入する議案を当該定時株主総会に上程することを決議し、2025年6月27日開催の当該定時株主総会において、本対応方針は株主の皆様のご承認をいただきました。本対応方針の概要は以下のとおりです。本対応方針の有効期間は、当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

なお、有事導入型対応方針は有効期間の満了をもって廃止となりました。

I 本対応方針の目的及び概要

当社は、市場内外において短期間に大量に当社株式が買い占められたり、大規模買付者と共同歩調をとる具体的な懸念のある投資家が出現したりするリスクが否定できないと思料されることから、当社の中長期的な企業価値の向上及び株主の皆様共同の利益のため、大規模買付者に対して、適切と判断される措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、大規模買付者に対して株式を売却するか否かの判断や、大規模買付者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えています。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社及び当社グループ固有の事業特性や当社及び当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社グループの企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。そして、大規模買付者による当社の経営支配権を掌握するに足る株式の取得が当社グループの企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、大規模買付者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社及び当社グループ固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報並びに当該大規模買付者による当社の経営支配権を掌握するに足る株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

従って、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えています。

以上の見地から、当社は、上記(a)の基本方針を踏まえ、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為等に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為等に応じ得るべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為等に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業

の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本対応方針の導入が必要であるとの結論に達しました。

以上の理由により、当社取締役会は、当該定時株主総会において株主の皆様のご承認が得られたことを踏まえて、本対応方針を導入いたしました。

II 対抗措置の発動に至るまでの手続

i 対象となる大規模買付行為等

本対応方針において、「大規模買付行為等」とは、以下の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する若しくは該当する可能性がある当社株券等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、事前に当社取締役会が承認したものを除きます。)を意味し、「大規模買付者」とは、大規模買付行為等を行い、又は行おうとする者を意味します。

(ア) 特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為(公開買付けの開始を含みますが、それに限りません。以下同じです。)

(イ) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為

(ウ) 上記(ア)又は(イ)に規定される各行為を行うか否かに拘らず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本(ウ)において同じ)との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定株主グループと当該他の株主の議決権割合の合計が20%以上となるような場合に限りします。)

また、本対応方針においては、仮に、本対応方針の効力発生時点において、既に特定株主グループの議決権割合が20%以上となっている場合や、上記(ウ)に掲げる行為により特定株主グループと他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となっている場合においては、当該特定株主グループは「大規模買付者」に該当するものとし、当該特定株主グループとの関係では、新たに上記(ア)若しくは(イ)に掲げる買付行為(疑義を除くために付言すると、当社株券等を新たに1株取得する行為も含みます。)、又は新たに上記(ウ)に掲げる他の株主との間で行う行為を「大規模買付行為等」と取り扱うこととします。

そのため、仮に、本対応方針の効力発生時点において、既に、特定株主グループの議決権割合が20%以上となっている場合や、上記(ウ)に掲げる行為により特定株主グループとしての株券等保有割合の合計が20%以上となっている場合においては、新たに上記(ア)若しくは(イ)に掲げる買付行為(疑義を除くために付言すると、当社株券等を新たに1株取得する行為も含みます。)、又は新たに上記(ウ)に掲げる他の株主との間で行う行為について、本対応方針に定める手続に従うことが必要となります。

ii 意向表明書の事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大規模買付者が大規模買付行為等に際して本対応方針に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により、日本語で提出していただきます。

具体的には、意向表明書に当社が指定する事項を記載していただくと共に、大規模買付者が会社その他の法人である場合には、大規模買付者の代表者による署名又は記名押印をしていただき、当該署名又は記名押印を行った代表者の資格証明書、大規模買付者の定款、履歴事項全部証明書(又はそれらに相当するもの)並びに直近5事業年度における単体及び連結ベースでの貸借対照表及び損益計算書を、併せて提出していただきます。

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じその内容について公表いたします。

iii 本必要情報の提供

当社は、大規模買付者に対して、当社取締役会が意向表明書を受領した日から10営業日以内(初日は算入されないもの)とします。以下同じです。)に、大規模買付行為等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社

取締役会の評価・検討等のために当初提供していただくべき情報（以下「本必要情報」といいます。）を記載した情報リストを送付いたしますので、大規模買付者には、情報リストに従って十分な情報を当社に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報では、大規模買付行為等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、大規模買付者に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加の情報を提供するよう求めることがあります（かかる判断に当たっては、独立委員会の意見を最大限尊重します。）。この場合には、大規模買付者においては、当該期限までに、かかる情報を当社取締役会に追加的に提供していただきます。

なお、当社取締役会は、適用ある法令等に従って、大規模買付者から大規模買付行為等の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

iv 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、本必要情報の提供が完了したと当社取締役会若しくは独立委員会が判断した旨又は必要情報提供期間が満了した旨を当社が開示した日の翌日から原則として最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合。その他の大規模買付行為等の場合には最大90日間）以内で当社取締役会が合理的に定める期間を、当社取締役会による大規模買付行為等がなされることの是非を評価・検討するための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付行為等は、取締役会評価期間の経過後（但し、株主意思確認総会が開催されることとなった場合には、対抗措置の発動に関する議案の否決及び株主意思確認総会の終結後）にのみ実施されるべきものとします。

v 株主意思確認総会の招集

大規模買付者が本対応方針に規定する手続を遵守しない場合、当社取締役会が本対応方針による対抗措置を発動することの可否について株主意思確認総会を開催すべきと判断したときには、当社取締役会は可及的速やかに株主意思確認総会を招集します。また、大規模買付者が本対応方針に規定する手続を遵守した場合であっても、当社取締役会が、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置発動の決議を行う場合には、当社取締役会は可及的速やかに株主意思確認総会を招集します。これらの場合には、当社取締役会は、議決権を行使できる株主の範囲（近時の裁判例や大規模買付行為の態様等も踏まえて、適切な範囲を決定することを予定しております。）、議決権行使の基準日、当該株主意思確認総会の開催日時等の詳細について、適用ある法令等に従って開示いたします。株主意思確認総会の決議は、当該株主意思確認総会に出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行われるものとします。なお、大規模買付行為等は、株主意思確認総会における対抗措置の発動議案の否決及び当該株主意思確認総会の終結後に行われるべきものとします。当該株主意思確認総会において本対応方針による対抗措置の発動承認議案が可決された場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為等に対して本対応方針による対抗措置発動の決議を行うこととします。これに対し、当該株主意思確認総会において本対応方針による対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為等に対しては本対応方針による対抗措置の発動は行われません。

当該株主意思確認総会の招集手続が執られた場合であっても、その後、当社取締役会において対抗措置不発動の決議を行った場合や、大規模買付者が本対応方針に規定する手続を遵守しない場合で、当社取締役会にて対抗措置の発動を決議することが相当であると判断するに至った場合には、当社は株主意思確認総会の招集手続を取り止めることができます。かかる決議を行った場合も、当社は、対抗措置の発動の要否に関する当社取締役会の評価、判断及び意見を含む当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、適用ある法令等に従って速やかに開示いたします。

vi 対抗措置の具体的内容

当社が本対応方針に基づき発動する対抗措置は、原則として新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。ただし、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、(a) 当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規

模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等（以下「例外事由該当者」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件又は(b)当社が本新株予約権の一部を取得することとするときに、例外事由該当者以外の株主が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項や、例外事由該当者以外の株主が所有する本新株予約権については当社普通株式を対価として取得する一方、例外事由該当者が所有する本新株予約権については一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項等、大規模買付行為等に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

(d) 上記(b)、(c)の取組みに関する取締役会の判断

本対応方針は、上記(a)「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

また、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、経済産業省企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、企業買収行動指針、並びに東京証券取引所の定める平時導入の買収への対応方針に関する規則及び同取引所が有価証券上場規程の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日の改訂後のもの）の「原則1-5、いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

I 企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上

本対応方針は、上記(c) Iに記載のとおり、当社株券等に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

また、かかる目的で導入された本対応方針に定める手続が遵守されない場合、又は本対応方針に定める手続が遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社及び当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ、対抗措置の発動が相当と判断される場合には、当社は対抗措置を発動することがありますが、かかる対抗措置は、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益を守ることを目的として発動されるものです。

II 事前開示

当社は、株主・投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本対応方針を予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等に従って適時適切に所要の開示を行います。

III 株主意思の尊重

当社は、本対応方針による買収防衛策の導入を当該定時株主総会において議案としてお諮りすることを、当社取締役会で決議し、本対応方針は当該定時株主総会において株主の皆様よりご承認をいただきました。また、本対応方針は、原則として、当該定時株主総会においてご承認いただいた後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、また、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により本対応方針の廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしています。

加えて、大規模買付者が本対応方針に定める手続を遵守している場合には、対抗措置の発動の決定に関して必ず株主意思確認総会を招集するものとしており、株主意思確認総会における株主の皆様ご意思に基づいてのみ対抗措置の発動の有無が決定されることとなります。また、大規模買付者が本対応方針に定める手続を遵守せず、大規模買付行為等を実施しようとする場合には、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、当社取締役会限りで対抗措置が発動されることがありますが、これは、株主の皆様が必要十分な情報について熟慮した上で大規模買

付行為等の賛否を判断する機会を与えないという大規模買付者の判断によるものであり、そのような株主意思を無視する大規模買付行為等に対する対抗措置の発動は、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保するためにやむを得ないものと考えております。

従って、本対応方針の存続には、株主の皆様のご意思が最大限尊重される仕組みとなっています。

IV 必要性・相当性の確保

i 独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重と情報開示の徹底

当社は、本対応方針に基づく大規模買付行為等への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重することとしています。また、独立委員会の判断が当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができるものとしています。独立委員会の決議は、原則として、独立委員会委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。ただし、独立委員会委員のいずれかに事故があるときその他特段の事由があるときは、独立委員会委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

更に、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に法令等に従って情報開示を行うこととし、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益に資するよう本対応方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

ii 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

iii デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、いつでも廃止することができるものとされています。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止することに時間を要する買収防衛策）でもありません。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。

ニ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は、全額会社が負担しております。また、填補対象となる保険の概要は、保険期間中に当社の役員として業務を行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとしています。但し、故意または重大な過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約より填補されません。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計14回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長CEO	岸本 哲夫	100.0% (14回出席/全14回中)
専務取締役	若本 茂	100.0% (14回出席/全14回中)
専務取締役	立花 滋春	100.0% (14回出席/全14回中)
取締役CFO	柳澤 誠	100.0% (14回出席/全14回中)
取締役	石塚 豊	100.0% (14回出席/全14回中)
取締役	飯田 智之	100.0% (14回出席/全14回中)
社外取締役	岩田 満泰	92.9% (13回出席/全14回中)
社外取締役	中瀬 一夫	100.0% (14回出席/全14回中)
社外取締役	倉本 博光	100.0% (14回出席/全14回中)
社外取締役	二瓶 ひろ子	100.0% (14回出席/全14回中)
常勤監査役	上野 学	100.0% (14回出席/全14回中)
社外監査役	井上 寅喜	100.0% (14回出席/全14回中)
社外監査役	近藤 剛	100.0% (14回出席/全14回中)

(注) 岸本哲夫、若本茂の地位は当事業年度末時点のものです。

当事業年度の実績は、当社グループの経営方針、財務方針、組織体制の方針等です。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計5回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	地位	氏名	指名・報酬委員会出席状況
委員長	社外取締役	岩田 満泰	100.0% (5回出席/全5回中)
委員	社外取締役	中瀬 一夫	100.0% (5回出席/全5回中)
委員	代表取締役社長CEO	岸本 哲夫	100.0% (5回出席/全5回中)

(注) 岸本哲夫の地位は当事業年度末時点のものです。

当事業年度の実績は、代表取締役社長の評価、取締役候補者の選任、取締役の報酬制度、後継者選任プロセスの実行等です。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 グループCEO	岸本 哲夫	1945年5月 16日生	1969年7月 三菱商事㈱入社 1995年7月 同社製紙原料部長 1999年3月 当社参与物資本部資材部長 1999年6月 当社取締役物資本部副本部長兼資材部長 2001年6月 当社常務取締役物資本部長 2004年6月 当社専務取締役物資本部長 2006年7月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役副社長COO-CEO 2008年4月 当社代表取締役社長CEO 2026年4月 当社代表取締役会長グループCEO(現)	(注) 3	328
代表取締役 社長 COO 兼生産技術本部長	若本 茂	1958年1月 13日生	1981年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員洋紙事業本部紀州工場長 2019年6月 当社取締役技術開発本部長兼安全統括部、 環境統括部担当 MC北越エネルギーサービス㈱ 代表取締役社長(現) 2020年4月 当社取締役技術開発本部長兼安全統括部、 環境統括部、品質管理室担当 2020年10月 当社取締役生産技術本部長兼安全環境品質本部副本部長 2023年4月 当社取締役生産技術本部長兼安全環境品質本部副本部長 兼プロフィットマネジメント室 2023年6月 当社専務取締役生産技術本部長兼安全環境品質本部 副本部長兼プロフィットマネジメント室 2025年4月 当社専務取締役新潟工場長 2026年4月 当社代表取締役社長COO 兼生産技術本部長(現)	(注) 3	80
専務取締役 代表取締役会長付 特命事項担当	立花 滋春	1958年12月 13日生	1981年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員洋紙事業本部塗工紙営業部長 兼新潟営業所長兼CEOオフィス室付部長 2015年6月 当社執行役員白板紙事業本部長兼江門推進グループ グループ付部長兼CEOオフィス室付部長 2016年7月 当社執行役員白板紙事業本部長兼CEOオフィス室長 兼米国事業推進室 2017年6月 当社取締役白板紙事業本部長 江門星輝造紙有限公司 董事長 2018年4月 当社取締役 2019年4月 当社取締役洋紙事業本部長兼営業支社担当 2020年4月 当社取締役洋紙事業本部長 2021年4月 当社取締役洋紙・白板紙事業本部長 2021年6月 当社常務取締役洋紙・白板紙事業本部長 2022年4月 当社常務取締役洋紙・白板紙事業本部長兼生産物流部長 2023年4月 当社常務取締役洋紙・白板紙営業本部長 兼プロフィットマネジメント室 2023年6月 当社専務取締役洋紙・白板紙営業本部長 兼プロフィットマネジメント室 2024年4月 当社専務取締役洋紙・白板紙国内営業本部長 兼プロフィットマネジメント室 2025年4月 当社専務取締役洋紙営業本部長 兼プロフィットマネジメント室 2026年4月 当社専務取締役代表取締役会長付特命事項担当(現)	(注) 3	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 CFO、 法務C・広報担当 兼プロフィット マネジメント室長 兼経営企画部長	柳 澤 誠	1955年9月 23日生	1980年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2010年6月 当社内部統制監査室長 2016年4月 当社執行役員グループ統制管理室担当（同室長） 兼広報室長 2019年4月 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼グループ統制管理室（同室長）、広報室担当 2020年4月 当社執行役員チーフ・リスクマネジメント・オフィサー 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼グループ統制管理室（同室長）、 法務・コンプライアンス室、広報室担当、 安全統括部、環境統括部、品質管理室副担当 2022年4月 当社執行役員経営企画部、経営管理部副担当 兼チーフ・リスクマネジメント・オフィサー 兼総務部、法務リスクマネジメント室、広報室担当 2022年11月 当社執行役員CO-CFO、CRO、 総務・法務R・広報担当 2023年4月 当社執行役員CO-CFO、CRO、 総務・法務R・広報担当兼プロフィットマネジメント室 2023年6月 当社取締役CFO、CRO、総務・法務R・広報担当 兼プロフィットマネジメント室長 星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN 2024年4月 当社取締役CFO、CRO、法務C・広報担当 兼プロフィットマネジメント室長 2025年4月 当社取締役CFO、法務C・広報担当 兼プロフィットマネジメント室長 2026年4月 当社取締役CFO、法務C・広報担当 兼プロフィットマネジメント室長 兼経営企画部長（現）	(注) 3	31
取締役 代表取締役会長付 特命事項担当	石 塚 豊	1960年2月 5日生	1982年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員洋紙事業本部紀州工場副工場長 2019年6月 当社執行役員洋紙事業本部紀州工場長 2020年8月 当社執行役員洋紙事業本部新潟工場副工場長兼抄造部長 2021年4月 ㈱北越ペーパーテック新潟 代表取締役社長 ㈱テクノ北越 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役新潟工場長 2025年4月 当社取締役生産技術本部長兼サステナビリティ 推進本部副本部長兼プロフィットマネジメント室 2026年4月 当社取締役代表取締役会長付特命事項担当（現）	(注) 3	27
取締役 資源・原料本部長 兼チップ・パルプ部長 兼プロフィット マネジメント室	飯 田 智 之	1961年8月 16日生	1984年4月 丸紅㈱入社 2020年1月 当社資源・パルプ事業本部副本部長 2020年4月 当社執行役員資源・パルプ事業本部長 兼チップ・パルプ部長 2020年7月 当社執行役員資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長 2023年4月 当社執行役員資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長 兼プロフィットマネジメント室 2023年6月 当社取締役資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長 兼プロフィットマネジメント室 2024年10月 当社取締役資源・原料本部長 兼プロフィットマネジメント室 2025年5月 当社取締役資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長 兼プロフィットマネジメント室（現）	(注) 3	25
社外取締役	岩 田 満 泰	1947年2月 11日生	1969年7月 通商産業省（現経済産業省）入省 1999年9月 中小企業庁長官 2000年6月 通商産業省（現経済産業省）退官 2000年7月 国際協力銀行（現国際協力銀行）理事 2003年10月 関西電力㈱ 顧問 2005年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 大阪中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役（現） 一般財団法人企業活力研究所 理事長 2015年7月 一般財団法人経済産業調査会 理事長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	中瀬 一夫	1949年11月7日生	1973年4月 三菱製紙㈱入社 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2009年6月 同社代表取締役専務執行役員洋紙事業部長(洋紙事業部、ドイツ事業担当) 2011年6月 三菱製紙販売㈱(現三菱王子紙販売㈱)代表取締役社長執行役員 2015年6月 同社相談役 2016年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	—
社外取締役	倉本 博光	1948年5月11日生	1972年4月 日本郵船㈱入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役経営委員 2006年4月 同社代表取締役専務経営委員 2008年4月 同社代表取締役副社長経営委員 2010年4月 同社取締役 2010年6月 郵船航空サービス㈱(現郵船ロジスティクス㈱)取締役副社長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役会長執行役員 2017年4月 同社代表取締役会長 2018年6月 同社相談役 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	2
社外取締役	二瓶 ひろ子	1976年8月23日生	1999年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2008年3月 同行退行 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録(第一東京弁護士会) 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法 LL.M. 先端法学修士号取得 2019年6月 ㈱シード 社外監査役(現) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督役員 2022年6月 当社社外取締役(現) 2023年3月 JUKI㈱ 社外監査役 2025年3月 同社社外取締役(現) 2025年6月 学校法人津田塾大学 非常勤監事(現) 2025年10月 ヒルフォード法律事務所 マネージング・パートナー弁護士(現)	(注)3	—
常勤監査役	上野 学	1968年12月20日生	1992年4月 当社入社 2015年2月 当社江門推進グループグループ付課長 兼Alpac推進グループグループ付課長 2015年10月 退職出向・江門星輝造紙有限公司 董事副総経理 2017年4月 退職出向・江門星輝造紙有限公司 董事副総経理(部長待遇) 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	井上寅喜	1956年9月6日生	1985年12月 公認会計士登録 1987年6月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年10月 アンダーセン ナショナル・パートナー 1997年10月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 2008年7月 井上寅喜公認会計士事務所所長(現) 2010年6月 ㈱アカウンティング・アドバイザー代表取締役社長(現) 2011年6月 パイオニア㈱社外監査役 2011年9月 GLP投資法人監督役員 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師 2016年3月 花王㈱社外監査役 2016年6月 ㈱あおぞら銀行社外監査役(現) 2018年10月 ㈱Kyulux常任監査役(現) 2020年11月 ㈱エトヴォス社外監査役 2024年6月 当社社外監査役(現) 2026年6月 ㈱不動テトラ社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
社外監査役	近藤剛	1965年1月1日生	1987年4月 ボストンコンサルティンググループ 1997年4月 弁護士登録、長島・大野(現長島大野常松)法律事務所 2000年10月 ホワイトアンドケース法律事務所 2006年1月 クレディ・スイス証券㈱ 2013年6月 有徳総合法律事務所設立(現) 2015年4月 Mu Sigma Japan㈱監査役(現) 2019年6月 やる気スイッチグループホールディングス㈱社外監査役(現) 2020年4月 学校法人永守学園京都先端科学大学外部講師(サイバーセキュリティ法務) 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	—
計					600

- (注) 1 取締役 岩田満泰、中瀬一夫、倉本博光及び二瓶ひろ子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 井上寅喜及び近藤剛は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営環境の変化等に適切に対応するため、迅速な意思決定と組織の活性化を図り、コーポレートガバナンスを強化するために、取締役に準ずる地位として執行役員を置いております。執行役員は15名で、大阪支社長 飯塚潔、板紙営業本部長兼再構築推進室長兼プロフィットマネジメント室 阿部寿、関東工場長兼市川工務部長 安藤邦宏、サステナビリティ推進本部長兼CDO兼グループ統制管理室(同室長)、情報システム部担当 杉本麻王、洋紙国内営業本部長兼板紙営業本部担当兼プロフィットマネジメント室 岡本敏、長岡工場長 西方勝英、機能材営業本部長兼洋紙輸出営業本部長兼新規事業開発室長兼プロフィットマネジメント室兼CEOオフィス室付部長 加藤重隆、人事部(同部長)、秘書室(同室長) 担当兼CEOオフィス室長兼プロフィットマネジメント室 笠原隆、洋紙国内営業本部洋紙国内営業部長兼出版用紙担当部長兼事業管理担当部長兼新潟営業所長 大場直人、新潟工場長 高済和弘、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. President, CEO&CAO 小林慶一、総務部担当(同部長)兼広報室長 外川義治、板紙営業本部開発担当兼新規事業開発室副室長兼北越パッケージ㈱常務取締役営業開発本部長兼SCM本部長 武田光正、新規事業開発室副室長 一木康司、経営管理部長 丸山知成であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
有 賀 茂 夫	1950年9月24日生	1969年4月 2004年7月 2007年7月 2009年7月 2011年8月 2012年5月 2015年6月	関東信越国税局入局 東松山税務署長 春日部税務署長 浦和税務署長 税理士登録 有賀茂夫税理士事務所開業(現) ㈱加島屋監査役(現) ㈱ジーテクト社外監査役 日特エンジニアリング㈱ (現NITTOKU㈱) 社外監査役	—
鈴 木 祥 司	1959年6月16日生	1982年4月 2016年4月 2018年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2025年4月	紀州製紙㈱(現北越コーポレーション ㈱) 入社 北越紀州製紙㈱(現北越コーポレーシ ョン㈱) 執行役員大阪支社長 当社執行役員チーフ・コンプライア ンス・オフィサー兼総務部、人事部、秘 書室、グローバル管理室担当 当社執行役員白板紙事業本部長 当社執行役員洋紙・白板紙事業本部副 本部長 北越紙販売㈱代表取締役社長 同社取締役	14

ロ 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「補欠監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、本定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 グループCEO	岸 本 哲 夫	1945年5月 16日生	1969年7月 三菱商事㈱入社 1995年7月 同社製紙原料部長 1999年3月 当社参与物資本部資材部長 1999年6月 当社取締役物資本部副本部長兼資材部長 2001年6月 当社常務取締役物資本部長 2004年6月 当社専務取締役物資本部長 2006年7月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役副社長CO-CEO 2008年4月 当社代表取締役社長 CEO 2026年4月 当社代表取締役会長 グループCEO(現)	(注) 3	328
代表取締役 社長 COO 兼生産技術本部長	若 本 茂	1958年1月 13日生	1981年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員洋紙事業本部紀州工場長 2019年6月 当社取締役技術開発本部長兼安全統括部、 環境統括部担当 MC北越エネルギーサービス㈱ 代表取締役社長(現) 2020年4月 当社取締役技術開発本部長兼安全統括部、 環境統括部、品質管理室担当 2020年10月 当社取締役生産技術本部長兼安全環境品質本部副本部長 2023年4月 当社取締役生産技術本部長兼安全環境品質本部副本部長 兼プロフィットマネジメント室 2023年6月 当社専務取締役生産技術本部長兼安全環境品質本部 副本部長兼プロフィットマネジメント室 2025年4月 当社専務取締役新潟工場長 2026年4月 当社代表取締役社長 COO 兼生産技術本部長(現)	(注) 3	80
取締役 CFO、 法務C・広報担当 兼プロフィット マネジメント室長 兼経営企画部長	柳 澤 誠	1955年9月 23日生	1980年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2010年6月 当社内部統制監査室長 2016年4月 当社執行役員グループ統制管理室担当（同室長） 兼広報室長 2019年4月 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼グループ統制管理室（同室長）、広報室担当 2020年4月 当社執行役員チーフ・リスクマネジメント・オフィサー 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼グループ統制管理室（同室長）、 法務・コンプライアンス室、広報室担当、 安全統括部、環境統括部、品質管理室副担当 2022年4月 当社執行役員経営企画部、経営管理部副担当 兼チーフ・リスクマネジメント・オフィサー 兼総務部、法務リスクマネジメント室、広報室担当 2022年11月 当社執行役員CO-CFO、CRO、 総務・法務R・広報担当 2023年4月 当社執行役員CO-CFO、CRO、 総務・法務R・広報担当兼プロフィットマネジメント室 2023年6月 当社取締役CFO、CRO、総務・法務R・広報担当 兼プロフィットマネジメント室長 星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN 2024年4月 当社取締役CFO、CRO、法務C・広報担当 兼プロフィットマネジメント室長 2025年4月 当社取締役CFO、法務C・広報担当 兼プロフィットマネジメント室長 2026年4月 当社取締役CFO、法務C・広報担当 兼プロフィットマネジメント室長 兼経営企画部長(現)	(注) 3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 資源・原料本部長 兼チップ・パルプ部長 兼プロフィット マネジメント室	飯田 智之	1961年8月 16日生	1984年4月 丸紅㈱入社 2020年1月 当社資源・パルプ事業本部副本部長 2020年4月 当社執行役員資源・パルプ事業本部長 兼チップ・パルプ部長 2020年7月 当社執行役員資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長 2023年4月 当社執行役員資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長 兼プロフィットマネジメント室 2023年6月 当社取締役資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長 兼プロフィットマネジメント室 2024年10月 当社取締役資源・原料本部長 兼プロフィットマネジメント室 2025年5月 当社取締役資源・原料本部長兼チップ・パルプ部長 兼プロフィットマネジメント室(現)	(注) 3	25
取締役 洋紙国内営業本部長 兼板紙営業本部担当 兼プロフィット マネジメント室	岡本 敏	1962年3月 30日生	1985年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員洋紙事業本部副本部長兼塗工紙営業部長 兼プロフィットセンター長 2021年4月 当社執行役員洋紙・白板紙事業本部 プロフィットセンター長 2021年6月 当社執行役員江門星輝造紙有限公司董事長 2024年4月 当社執行役員国際営業本部長 兼プロフィットマネジメント室 2025年4月 当社執行役員機能材営業本部長 兼プロフィットマネジメント室 2026年4月 当社執行役員洋紙国内営業本部長兼板紙営業本部担当 兼プロフィットマネジメント室 2026年6月 当社取締役洋紙国内営業本部長兼板紙営業本部担当 兼プロフィットマネジメント室(現)	(注) 3	13
取締役 新潟工場長	高 濟 和 弘	1963年8月 16日生	1986年4月 当社入社 2015年10月 当社洋紙事業本部新潟工場工務部付部長 兼抄造第6課長 2016年10月 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 2017年8月 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 兼経営戦略室室付部長 2018年1月 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 兼経営戦略室室付部長兼CEOオフィス室付部長 2020年4月 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 2020年10月 当社生産技術本部生産技術部長兼洋紙生産担当部長 2023年6月 当社執行役員紀州工場長 2026年4月 当社執行役員新潟工場長 2026年6月 当社取締役新潟工場長(現)	(注) 3	9
社外取締役	岩田 満 泰	1947年2月 11日生	1969年7月 通商産業省(現経済産業省)入省 1999年9月 中小企業庁長官 2000年6月 通商産業省(現経済産業省)退官 2000年7月 国際協力銀行(現国際協力銀行)理事 2003年10月 関西電力㈱顧問 2005年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役副社長 2009年6月 大阪中小企業投資育成㈱代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役(現) 一般財団法人企業活力研究所 理事長 2015年7月 一般財団法人経済産業調査会 理事長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	中瀬 一夫	1949年11月7日生	1973年4月 三菱製紙㈱入社 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2009年6月 同社代表取締役専務執行役員洋紙事業部長 (洋紙事業部、ドイツ事業担当) 2011年6月 三菱製紙販売㈱ (現三菱王子紙販売㈱) 代表取締役社長執行役員 2015年6月 同社相談役 2016年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	—
社外取締役	倉本 博光	1948年5月11日生	1972年4月 日本郵船㈱入社 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役経営委員 2006年4月 同社代表取締役専務経営委員 2008年4月 同社代表取締役副社長経営委員 2010年4月 同社取締役 2010年6月 郵船航空サービス㈱ (現郵船ロジスティクス㈱) 取締役副社長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長執行役員 2016年6月 同社代表取締役会長執行役員 2017年4月 同社代表取締役会長 2018年6月 同社相談役 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	2
社外取締役	二瓶 ひろ子	1976年8月23日生	1999年4月 ㈱富士銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 2008年3月 同行退行 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ 法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法 LL.M. 先端法学修士号取得 2019年6月 ㈱シード 社外監査役(現) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督役員 2022年6月 当社社外取締役(現) 2023年3月 JUKI㈱ 社外監査役 2025年3月 当社社外取締役(現) 2025年6月 学校法人津田塾大学 非常勤監事(現) 2025年10月 ヒルフォード法律事務所 マネージング・パートナー弁 護士(現)	(注) 3	—
常勤監査役	上野 学	1968年12月20日生	1992年4月 当社入社 2015年2月 当社江門推進グループグループ付課長 兼Alpac推進グループグループ付課長 2015年10月 退職出向・江門星輝造紙有限公司 董事副総経理 2017年4月 退職出向・江門星輝造紙有限公司 董事副総経理 (部長待遇) 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	井上寅喜	1956年9月6日生	1985年12月 公認会計士登録 1987年6月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年10月 アンダーセン ナショナル・パートナー 1997年10月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 2008年7月 井上寅喜公認会計士事務所所長(現) 2010年6月 ㈱アカウンティング・アドバイザリー代表取締役社長(現) 2011年6月 パイオニア㈱社外監査役 2011年9月 GLP投資法人監督役員 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師 2016年3月 花王㈱社外監査役 2016年6月 ㈱あおぞら銀行社外監査役(現) 2018年10月 ㈱Kyulux常任監査役(現) 2020年11月 ㈱エトヴォス社外監査役 2024年6月 当社社外監査役(現) 2026年6月 ㈱不動産テトラ社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	—
社外監査役	近藤剛	1965年1月1日生	1987年4月 ボストンコンサルティンググループ 1997年4月 弁護士登録、長島・大野(現長島大野常松)法律事務所 2000年10月 ホワイトアンドケース法律事務所 2006年1月 クレディ・スイス証券㈱ 2013年6月 有徳総合法律事務所設立(現) 2015年4月 Mu Sigma Japan㈱監査役(現) 2019年6月 やる気スイッチグループホールディングス㈱社外監査役(現) 2020年4月 学校法人永守学園京都先端科学大学外部講師(サイバーセキュリティ法務) 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	—
計					501

- (注) 1 取締役 岩田満泰、中瀬一夫、倉本博光及び二瓶ひろ子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 井上寅喜及び近藤剛は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営環境の変化等に適切に対応するため、迅速な意思決定と組織の活性化を図り、コーポレートガバナンスを強化するために、取締役に準ずる地位として執行役員を置いております。執行役員は13名で、大阪支社長 飯塚潔、板紙営業本部長兼再構築推進室長兼プロフィットマネジメント室 阿部寿、関東工場長兼市川工務部長 安藤邦宏、サステナビリティ推進本部長兼CDO兼グループ統制管理室(同室長)、情報システム部担当 杉本麻王、長岡工場長 西方勝英、機能材営業本部長兼洋紙輸出営業本部長兼新規事業開発室長兼プロフィットマネジメント室兼CEOオフィス室付部長 加藤重隆、人事部(同部長)、秘書室(同室長) 担当兼CEOオフィス室長兼プロフィットマネジメント室 笠原隆、洋紙国内営業本部洋紙国内営業部長兼出版用紙担当部長兼事業管理担当部長兼新潟営業所長 大場直人、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. President, CEO&CAO 小林慶一、総務部担当(同部長)兼広報室長 外川義治、板紙営業本部開発担当兼新規事業開発室副室長兼北越パッケージ㈱常務取締役営業開発本部長兼SCM本部長 武田光正、新規事業開発室副室長 一木康司、経営管理部長 丸山知成であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
有賀茂夫	1950年9月24日生	1969年4月 2004年7月 2007年7月 2009年7月 2011年8月 2012年5月 2015年6月	関東信越国税局入局 東松山税務署長 春日部税務署長 浦和税務署長 税理士登録 有賀茂夫税理士事務所開業(現) (株)加島屋監査役(現) (株)ジーテクト社外監査役 日特エンジニアリング(株) (現NITTOKU(株)) 社外監査役	—
鈴木祥司	1959年6月16日生	1982年4月 2016年4月 2018年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2025年4月	紀州製紙(株)(現北越コーポレーション(株))入社 北越紀州製紙(株)(現北越コーポレーション(株))執行役員大阪支社長 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部、人事部、秘書室、グローバル管理室担当 当社執行役員白板紙事業本部長 当社執行役員洋紙・白板紙事業本部副本部長 北越紙販売(株)代表取締役社長 同社取締役	14

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の人数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名であり、社外取締役の岩田満泰と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の中瀬一夫は、2015年6月まで三菱製紙販売㈱（現三菱王子紙販売㈱）の業務執行者であり、2016年5月に同社相談役を退任しております。当社は同社と製品の販売等の取引関係がありますが、当該取引金額は僅少（連結売上高に占める比率は1%未満）です。当社と同氏との間にはそれ以外に特別な利害関係はありません。

社外取締役の倉本博光は、2010年6月まで日本郵船㈱の業務執行者であり、2019年3月に同社の子会社である郵船航空サービス㈱（現郵船ロジスティクス㈱）の相談役を退任しております。当社は日本郵船㈱と原材料の輸送等の取引関係がありますが、当該取引金額は僅少（連結売上高に占める比率は1%未満）です。なお、同氏は当社の株式2千株を所有しています。当社と同氏との間にはそれ以外に特別な利害関係はありません。

社外取締役の二瓶ひろ子と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役の井上寅喜と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の近藤剛と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、長期安定的な企業価値の向上を図る観点から、経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外監査役には、会計専門家としての豊富な経験と専門的知見又は法律専門家としての高度な知識を活かし、株主に対する受託者責任を踏まえて、当社経営全般に対する監査機能を担っていただいております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる独立性・中立性のある者を選任しております。また、社外監査役は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、財務・会計管理、企業法務、経営等の専門家の中から監査役会の同意を得て選任しております。

当社は、社外取締役の岩田満泰、中瀬一夫、倉本博光及び二瓶ひろ子の4氏、社外監査役の井上寅喜及び近藤剛の両氏について、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	岩田 満泰	—	経済産業省（旧通商産業省）等において要職を歴任された豊富な経験と、電力会社における経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会において経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてまいりました。今後も、経済産業省及び企業経営経験者としての豊富な経験を活かし、当社において、主に経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただくことが期待できると判断し、選任しております。
	中瀬 一夫	—	製紙業界における豊富な経験と企業経営経験者としての高い見識を有しており、当社取締役会において経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてまいりました。今後も、企業経営経験者としての豊富な経験を活かし、当社において、主に経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただくことが期待できると判断し、選任しております。
	倉本 博光	—	豊富な海外経験と企業経営経験者としての高い見識を有しており、当社取締役会においてグローバルな視点から経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてまいりました。今後も他業界での企業経営経験者としての豊富な経験を活かし、当社において、主に経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただくことが期待できると判断し、選任しております。
	二瓶 ひろ子	弁護士	弁護士として培われた高度且つ専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の豊富な経験を活かし、当社取締役会においてジェンダー等の多様性の観点も含めた経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてまいりました。今後もこれらの法律知識と豊富な経験を活かし、当社において、主に経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただくことが期待できると判断し、選任しております。
社外監査役	井上 寅喜	公認会計士	公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また国内外の豊富な経験も兼ね備えており、当社の経営全般に対する監査機能の強化を行っていただくことが期待できると判断し、選任しております。
	近藤 剛	弁護士	弁護士として培われた高度且つ専門的な法律知識及び国際的な企業法務の分野において豊富な経験を活かし、当社において、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般に対する監査機能の強化を行っていただくことが期待できると判断し、選任しております。

③ 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役による監督については、取締役会内外における監査役、内部監査部門及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。社外監査役による監査については、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役2名を含む計3名の監査役体制で臨んでおります。

なお、監査役 上野学は、当社内の経理部門の業務経験を、社外監査役 井上寅喜は、公認会計士として豊富な経験と専門的知識をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 近藤剛は、弁護士として培われた高度且つ専門的な法律知識及び国際的な企業法務の分野における豊富な経験を有しております。

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し必要により意見表明を行っております。

また、常勤の監査役は、業務推進会議等重要会議への出席、主要な稟議書等の閲覧、本社・工場および主要な事業所・子会社における業務および財産状況の調査を行い、必要な場合は意見を述べております。さらに、半年毎にグループ監査役連絡会を開催し、当社グループの監査についての情報収集及び意見交換を行っております。また、内部監査部門と連携し、適切な意思疎通および効果的な監査業務を遂行しております。これらの活動内容については、社外監査役とタイムリーに情報共有がなされております。

当事業年度において当社は、監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上野 学	14回	14回
井上 寅喜	14回	14回
近藤 剛	14回	14回

監査役会における具体的な検討事項として、監査の方針、監査重点項目、監査実施計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

② 内部監査の状況

グループ統制管理室12名は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査をしております。グループ統制管理室は、これらの状況を、取締役会に報告し、適宜監査役会に報告しております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、各々定期的にまたは必要に応じて報告会の開催、監査報告書の写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人並びに金融商品取引法に基づく会計士監査に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、有限責任 あずさ監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

52年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井指 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 忠

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 21名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会において、会計監査人の選定にあたっては、品質管理や独立性の確保の状況、海外子会社監査を含んだ監査の実施体制、当事業分野に対する知見の状況等を確認項目とする選定基準を有しております。

一方、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当したと合理的に判断されるときは、監査役全員の同意により、当該監査法人について会計監査人を解任します。また、監査役会は監査法人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、監査法人が適切に職務を遂行することが困難と判断した場合には、当該監査法人について、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

当社取締役や執行部門との監査実施内容に関する意見交換、有限責任 あずさ監査法人との連携の中で、上記選定基準に従い同監査法人を会計監査人として選任することが妥当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。上記のとおり、当社取締役や執行部門との監査実施内容に関する意見交換、有限責任 あずさ監査法人との連携の中で、上記選定基準に従い同監査法人を会計監査人として選任することが妥当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	—	93	2
連結子会社	11	—	11	—
計	102	—	104	2

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	5	1	16
連結子会社	53	1	67	3
計	55	6	69	19

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部統制及び税務に係るアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬については、当社取締役や執行部門との監査実施内容に関する意見交換、有限責任 あずさ監査法人との連携を行い、過年度の監査実績及び報酬額の推移、当事業年度の監査計画、監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、同監査法人の職務の遂行状況に照らして妥当と判断したため、当社の監査役会は会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

イ 基本方針

取締役の報酬等は、長期安定的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能し、会社及び個人業績を総合的に反映した報酬体系としています。その構成は、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ報酬（業績連動賞与）及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬型ストックオプション）です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役2名及び代表取締役会長 グループCEO 1名で構成する指名・報酬委員会で審議し、取締役会において決定しています。その方針に従い個人別の報酬等の内容を決定しています。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬として基本報酬のみで構成しています。

ロ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しています。

ハ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、企業業績や業績等への貢献度に連動する現金報酬として業績連動賞与及び非金銭報酬として株式報酬型ストックオプションで構成しています。業績連動報酬等は、定量面では企業の業績と収益性を計測する指標として連結売上高、連結営業利益及び連結経常利益、定性面では中長期的な企業価値の増大を図る指標としてESG（環境・社会・企業統治）への貢献度をそれぞれ総合的に反映させた仕組みとし、毎年、一定の時期に支給しています。

ニ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の基本報酬：業績連動賞与：株式報酬型ストックオプションの報酬割合は7：2：1を基本とした上で、指名・報酬委員会において審議し、取締役会で決定しています。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役会長 グループCEOが、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に従って、各取締役の基本報酬の額及び業績連動賞与の評価配分について適切に決定しています。

なお、株式報酬型ストックオプションは、指名・報酬委員会の意見を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当個数を決定しています。

取締役会および指名・報酬委員会は、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定において、上記の方針に沿った活動をしております。

取締役の報酬額は、2016年6月28日開催の第178回定時株主総会において、基本報酬、賞与及びストックオプションとしての新株予約権を合わせ年額5億4千万円以内と決議しております。各取締役の基本報酬の額及び業績連動賞与の評価配分は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのに最も適していることから、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役会長 グループCEOが決定しており、前記の「ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の決定方法に従って、指名・報酬委員会の答申を尊重した上で、適切に決定していることから、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における業績連動報酬等にかかる指標の実績は、連結売上高2,877億円、連結営業利益75億円、連結経常利益112億円でありました。

監査役の報酬額は、2011年6月24日開催の第173回定時株主総会において、基本報酬のみとし、年額7千2百万円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	業績連動賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	224	165	33	24	6
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
社外役員	43	43	—	—	6

(注) 当期末現在の人員は取締役6名(社外取締役を除く。)、監査役1名(社外監査役を除く。)、社外役員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有株式の売買にかかる判断において、当該保有先企業との商取引の状況等に依らず、株価動向や配当状況のみを判断基準とするものについて純投資目的の投資株式と位置づけており、それ以外の保有株式については特定投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は特定投資株式について、当該株式の保有が、保有先企業との取引関係の維持、強化を通じて当社の企業価値の向上に資すると判断するものについて保有の対象としております。また、その保有の合理性の検証にあたっては、個別銘柄の株価や配当の状況などを定量的に評価した経済的効果の確認並びに、当該株式の保有による事業上のメリットや戦略的な意義について総合的に検証しております。

また取締役会においては、これらの検証結果を参照し、毎年5月に、個別銘柄の保有の継続の適否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	2,174
非上場株式以外の株式	30	47,364

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	23,172	持分法適用の範囲から除外したことに伴う、関係会社株式からの振替による増加、及び取引先持株会の定例買付けによる増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	5	5,631

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	30,589,008	—	戦略的業務提携を通じて、生産技術、原材料購買、製品物流など、協業関係の深化を図るため 持分法適用の範囲から除外したことに伴う、関係会社株式からの振替による増加	有
	31,292	—		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	1,871,490	873,830	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注)5
	3,497	2,756		
日本紙パルプ商事(株)	3,101,600	3,101,600	製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	3,207	1,870		
大日本印刷(株)	790,034	790,034	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	2,233	1,674		
(株)紀陽銀行	345,337	345,337	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	有
	1,320	794		
SOMPOホールディングス(株)	216,000	216,000	保険取引や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注)5
	1,298	976		
TOPPANホールディングス(株)	266,455	265,761	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため 取引先持株会の定例買付けによる増加	有
	1,093	1,077		
日本たばこ産業(株)	100,000	100,000	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	602	411		
第一実業(株)	180,000	180,000	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	582	392		
コクヨ(株)	496,920	124,230	紙パルプ事業における協業および良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	426	354		
三菱製紙(株)	350,000	350,000	相手先ブランド製造など、相互の協業関係の維持、強化を図るため	有
	288	228		
共同印刷(株)	131,000	32,750	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	208	134		
KPPグループホールディングス(株)	221,000	221,000	製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	193	144		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	157,950	157,950	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注)5
	188	114		
(株)りそなホールディングス	104,500	104,500	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注)5
	180	134		
日本郵船(株)	30,000	30,000	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	173	147		
平和紙業(株)	306,000	306,000	製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	138	136		
東洋埠頭(株)	39,500	39,500	製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	75	51		
日本フェルト(株)	80,000	80,000	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	69	38		
(株)三十三フィナンシャルグループ	11,480	11,480	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注)5
	66	27		
ライオン(株)	36,418	36,418	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	60	64		
イチカワ(株)	10,812	10,812	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	38	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日(株)	4,768	4,768	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	29	15		
(株)ムサシ	10,000	10,000	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	27	16		
セキ(株)	13,000	13,000	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	17	17		
(株)カーリット	7,000	7,000	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	17	7		
(株)文溪堂	11,000	11,000	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	12	12		
朝日印刷(株)	12,474	12,474	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	10	11		
ナカバヤシ(株)	14,423	14,423	主要顧客として良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	8	7		
(株)共同紙販ホールディングス	1,100	1,100	製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	4	5		
住友不動産(株)	—	250,000	—	無 (注) 5
	—	1,398		
三井住友トラストグループ(株)	—	217,644	—	無 (注) 5
	—	809		
(株)千葉銀行	—	395,199	—	有
	—	552		
(株)昭文社ホールディングス	—	10,000	—	無
	—	4		

- (注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 三菱製紙(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全上場株式銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は配当利回りや時価により検証しております。
- 4 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。
- 5 当該会社は当社株式を保有しておりませんが、当該会社の子会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	627,000	627,000	退職給付債務への充当	無 (注) 4
	4,582	3,596		
三井住友トラストグループ(株)	750,000	750,000	退職給付債務への充当	無 (注) 4
	3,676	2,790		
ザ・パック(株)	2,189,100	729,700	退職給付債務への充当	有
	2,878	2,466		
(株)みずほフィナンシャルグループ	400,000	400,000	退職給付債務への充当	無 (注) 4
	2,434	1,620		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	1,150,000	—	退職給付債務への充当	無 (注) 4
	2,149	—		
K P P グループホールディングス(株)	2,300,000	2,300,000	退職給付債務への充当	有
	2,017	1,504		
(株)T & Dホールディングス	400,000	640,000	退職給付債務への充当	無 (注) 4
	1,582	2,031		
大日本印刷(株)	102,000	102,000	退職給付債務への充当	有
	288	216		
TOPPANホールディングス(株)	61,500	61,500	退職給付債務への充当	有
	252	249		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。
- 4 当該会社は当社株式を保有しておりませんが、当該会社の子会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	2	7,878	2	5,191

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	101	471	—

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは「世界の人々の豊かな暮らしに貢献する」というミッションを果たすため、イノベーションを追求し、技術力を高め「最高のものづくり」を担う挑戦するプロ集団の育成に取り組んでいます。そのため、人的資本価値向上を促進するハード・ソフト両面の投資を積極的に行っています。人間本位の企業として、多様な人材が公平な機会のもとで能力を最大限に発揮し、心身のウェルビーイングを大切にしながら働くことができる職場環境の実現を目指します。こうした取り組みを通じた従業員エンゲージメントと生産性・品質の向上が、従業員の更なる待遇改善へつながる好循環を生み出すと考えています。

従業員給与・報酬の額や内容は、長年に亘り築き上げてきた良好な労使関係のもと雇用の安定と生産性向上を基本としつつ、従業員の挑戦と成長への貢献を適切に反映して決定しています。今後も密接な労使コミュニケーションにより、現場意見を反映した待遇改善と職場環境改善に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	2,823
パッケージング・紙加工事業	334
その他	571
合計	3,728

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,479	45歳8ヶ月	22年5ヶ月	6,331	3.3

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	1,479

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

④ 役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員株式所有制度を導入しております。当該制度の内容につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1、2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.2	50.0	64.5	64.9	90.4	(注) 3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 データに関する補足情報

<管理職に占める女性労働者の割合>

- ・管理職に相当する経験を有する層において、女性比率が低いです。
- ・現在、採用において女性比率が高まっており、幹部候補の育成を進めています。

<労働者の男女の賃金差異>

- ・賃金には時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含み、通勤手当、退職手当等は含みません。
- ・正規雇用労働者：他社への出向者、無期転換した有期労働者を含み、海外赴任者、他社からの出向者は含みません。
- ・パート・有期労働者：嘱託、傭員を含み、無期転換した者は含みません。
- ・男性労働者の多くは、交替制の深夜業に従事しているため、男女の賃金の差異に影響しています。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
北越パッケージ㈱	5.8	100.0	42.8	75.7	47.4	(注) 3
㈱北越ペーパーテック新潟	—	75.0	64.6	66.5	65.3	(注) 3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 データに関する補足情報

<労働者の男女の賃金差異>

- ・賃金には時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含み、通勤手当、退職手当等は含みません。
- ・正規雇用労働者：他社への出向者、無期転換した有期労働者を含み、他社からの出向者は含みません。
- ・パート・有期労働者：嘱託、シニア・スタッフ、パートタイマーを含み、無期転換した者は含みません。
- ・男性労働者の多くは、交替制の深夜業に従事しているため、男女の賃金の差異に影響しています。
- ・北越パッケージ㈱では正規雇用労働者に占める女性労働者の比率が約1割、パート・有期労働者に占める女性労働者の比率が約7割であり、全労働者の男女の賃金の差異に影響しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,644	30,123
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 67,694	※1 64,496
電子記録債権	9,381	11,500
商品及び製品	31,414	33,947
仕掛品	3,320	3,448
原材料及び貯蔵品	34,716	38,576
その他	5,378	7,240
貸倒引当金	△64	△2
流動資産合計	179,486	189,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 87,747	※5 89,753
減価償却累計額	△58,718	△60,592
建物及び構築物（純額）	29,029	29,161
機械装置及び運搬具	※5 457,172	※5 469,348
減価償却累計額	△393,475	△398,784
機械装置及び運搬具（純額）	63,696	70,563
工具、器具及び備品	8,152	8,879
減価償却累計額	△6,233	△6,599
工具、器具及び備品（純額）	1,919	2,279
土地	17,789	18,103
リース資産	193	241
減価償却累計額	△155	△166
リース資産（純額）	38	74
使用権資産	2,388	2,501
減価償却累計額	△1,075	△1,336
使用権資産（純額）	1,312	1,165
建設仮勘定	5,781	4,419
山林	2,420	2,403
有形固定資産合計	121,988	128,172
無形固定資産	3,232	3,604
投資その他の資産		
投資有価証券	30,608	68,667
関係会社株式	※2 63,555	※2 3,583
長期貸付金	202	171
退職給付に係る資産	12,152	19,796
繰延税金資産	1,557	952
その他	※2, ※3 6,305	※2, ※3 6,332
貸倒引当金	△205	△36
投資その他の資産合計	114,175	99,466
固定資産合計	239,396	231,243
資産合計	418,882	420,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,194	23,046
電子記録債務	8,181	7,533
短期借入金	27,170	7,984
1年内償還予定の社債	—	25,000
リース債務	357	354
未払法人税等	4,548	3,932
未払消費税等	187	594
契約負債	320	266
賞与引当金	3,143	2,767
役員賞与引当金	72	71
環境対策引当金	46	24
災害損失引当金	98	386
植林引当金	265	231
設備関係支払手形	1,659	3,480
その他	11,758	13,015
流動負債合計	82,005	88,691
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	35,198	47,896
リース債務	1,246	1,114
繰延税金負債	1,820	8,349
環境対策引当金	1,379	428
植林引当金	400	430
退職給付に係る負債	3,467	3,222
資産除去債務	2,243	2,277
その他	251	415
固定負債合計	71,006	79,135
負債合計	153,012	167,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	44,957	45,188
利益剰余金	151,825	122,792
自己株式	△9,575	△3,062
株主資本合計	229,228	206,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,741	19,218
繰延ヘッジ損益	59	—
為替換算調整勘定	19,637	15,676
退職給付に係る調整累計額	6,385	9,981
その他の包括利益累計額合計	35,824	44,876
新株予約権	76	73
非支配株主持分	741	858
純資産合計	265,870	252,747
負債純資産合計	418,882	420,574

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 305,718	※1 287,736
売上原価	236,920	231,277
売上総利益	68,798	56,458
販売費及び一般管理費	※2, ※3 49,070	※2, ※3 48,919
営業利益	19,727	7,539
営業外収益		
受取利息	826	435
受取配当金	983	1,761
不動産賃貸料	147	154
持分法による投資利益	—	2,233
為替差益	628	—
環境対策引当金戻入額	—	932
その他	646	829
営業外収益合計	3,232	6,345
営業外費用		
支払利息	766	865
持分法による投資損失	2,703	—
租税公課	—	413
原状回復費用	216	320
その他	514	1,014
営業外費用合計	4,201	2,613
経常利益	18,759	11,271
特別利益		
固定資産売却益	※4 34	※4 50
投資有価証券売却益	4,108	4,173
補助金収入	1	—
受取保険金	183	229
特別利益合計	4,327	4,453
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,371	※5 1,760
減損損失	※6 175	※6 202
災害による損失	—	539
固定資産圧縮損	1	1
関係会社株式売却損	—	※7 1,695
特別損失合計	1,548	4,200
税金等調整前当期純利益	21,538	11,525
法人税、住民税及び事業税	5,617	3,726
法人税等調整額	244	345
法人税等合計	5,862	4,071
当期純利益	15,676	7,453
非支配株主に帰属する当期純利益	147	154
親会社株主に帰属する当期純利益	15,529	7,299

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	15,676	7,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,385	4,926
繰延ヘッジ損益	51	△41
為替換算調整勘定	1,802	3,395
退職給付に係る調整額	△238	4,321
持分法適用会社に対する持分相当額	1,770	△2,525
その他の包括利益合計	※1 2,000	※1 10,076
包括利益	17,676	17,530
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,506	17,363
非支配株主に係る包括利益	170	166

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,020	44,953	140,480	△9,593	217,861
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
持分法適用会社の超インフレの調整額			△822		△822
会計方針の変更及び超インフレの調整額を反映した当期首残高	42,020	44,953	139,659	△9,593	217,040
当期変動額					
剰余金の配当			△3,363		△3,363
親会社株主に帰属する当期純利益			15,529		15,529
自己株式の処分		4		20	24
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4	12,165	17	12,187
当期末残高	42,020	44,957	151,825	△9,575	229,228

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,152	△21	16,390	6,326	33,847	78	676	252,464
会計方針の変更による累積的影響額	△1				△1			—
持分法適用会社の超インフレの調整額								△822
会計方針の変更及び超インフレの調整額を反映した当期首残高	11,151	△21	16,390	6,326	33,846	78	676	251,642
当期変動額								
剰余金の配当								△3,363
親会社株主に帰属する当期純利益								15,529
自己株式の処分								24
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,410	81	3,246	59	1,977	△1	64	2,040
当期変動額合計	△1,410	81	3,246	59	1,977	△1	64	14,227
当期末残高	9,741	59	19,637	6,385	35,824	76	741	265,870

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,020	44,957	151,825	△9,575	229,228
会計方針の変更による累積的影響額					—
持分法適用会社の超インフレの調整額			87		87
会計方針の変更及び超インフレの調整額を反映した当期首残高	42,020	44,957	151,913	△9,575	229,315
当期変動額					
剰余金の配当			△4,037		△4,037
親会社株主に帰属する当期純利益			7,299		7,299
自己株式の処分		221		511	733
自己株式の取得				△10,281	△10,281
自己株式の消却		△16,767		16,767	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,540	△16,540		—
株式給付信託による自己株式の取得				△704	△704
持分法適用会社の持分法適用除外に伴う増減		236	△15,842	220	△15,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	230	△29,120	6,512	△22,376
当期末残高	42,020	45,188	122,792	△3,062	206,939

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,741	59	19,637	6,385	35,824	76	741	265,870
会計方針の変更による累積的影響額								—
持分法適用会社の超インフレの調整額								87
会計方針の変更及び超インフレの調整額を反映した当期首残高	9,741	59	19,637	6,385	35,824	76	741	265,958
当期変動額								
剰余金の配当								△4,037
親会社株主に帰属する当期純利益								7,299
自己株式の処分								733
自己株式の取得								△10,281
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株式給付信託による自己株式の取得								△704
持分法適用会社の持分法適用除外に伴う増減								△15,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,477	△59	△3,960	3,595	9,052	△3	116	9,166
当期変動額合計	9,477	△59	△3,960	3,595	9,052	△3	116	△13,210
当期末残高	19,218	—	15,676	9,981	44,876	73	858	252,747

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,538	11,525
減価償却費	13,142	13,833
減損損失	175	202
のれん償却額	167	173
受取保険金	△183	△229
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	388	△7,635
受取利息及び受取配当金	△1,810	△2,196
支払利息	766	865
持分法による投資損益 (△は益)	2,703	△2,233
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,108	△4,173
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	1,695
固定資産圧縮損	1	1
固定資産除売却損益 (△は益)	1,336	1,710
売上債権の増減額 (△は増加)	9,108	1,842
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,766	△5,406
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△602	723
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,788	△2,004
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,198	402
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	△231
その他	△1,807	5,002
小計	39,624	13,867
利息及び配当金の受取額	2,487	2,833
利息の支払額	△772	△724
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△590	△6,013
保険金の受取額	183	229
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,932	10,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,481	△2,381
投資有価証券の取得による支出	△3,571	△2,984
投資有価証券の売却による収入	7,145	7,387
有形固定資産の取得による支出	△17,653	△16,690
有形固定資産の除却による支出	△1,180	△1,570
有形固定資産の売却による収入	43	72
関係会社株式の売却による収入	—	12,331
貸付けによる支出	△4	△11
貸付金の回収による収入	70	42
その他	△1,184	524
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,816	△3,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	633	△7,202
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△7,000	—
長期借入れによる収入	8,000	18,205
長期借入金の返済による支出	△16,990	△17,599
社債の発行による収入	—	15,000
配当金の支払額	△3,373	△4,051
非支配株主への配当金の支払額	△105	△49
自己株式の取得による支出	△2	△10,986
その他	△283	428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,121	△6,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	614
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,008	1,272
現金及び現金同等物の期首残高	22,140	25,148
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,148	※1 26,421

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社は16社であります。

連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

大王商工(株)、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、HOKUETSU CORPORATION USA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社……………3社

関連会社……………3社

主要な会社は、(株)ニッカンであります。

(除外) 大王製紙(株)

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であった大王製紙(株)が実施する自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに応募し、所有する株式を一部譲渡し、影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

大王商工(株)、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、HOKUETSU CORPORATION USA

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金（いずれも持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Alberta-Pacific Forest Industries Inc.	12月末日
Bernard Dumas S. A. S.	12月末日
東拓（上海）電材有限公司	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

主として月別総平均法

(2) 仕掛品

主として先入先出法

(3) 木材

主として個別法

② 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

建物、構築物、機械及び装置

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間または資産の耐用年数のいずれか短い年数に基づく定額法によっております。

なお、IFRSに基づき財務諸表を作成している在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 環境対策引当金

当社カナダ子会社における融雪剤使用に伴う土壌処理支出及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等に備えるため、処理見積額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

⑥ 植林引当金

当社カナダ子会社が州政府との契約に基づきパルプ原料用原木調達を目的として森林伐採するにあたり、責務として発生する植林（針葉樹）費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に紙、パルプ、紙器及び紙加工品等の製造及び販売をしております。当該商品及び製品の販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品及び製品の引渡時点又は検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の一部の販売については出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、主に紙及びパルプの販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

当該商品及び製品の販売契約については、契約締結後の値引きやリベートがあることから、変動対価が含まれており、これらの変動対価には見積りの要素が含まれます。見積りは、見積りが行われた時点での当社グループの過去の経験及び顧客との交渉による合理的な予想に基づいており、重要な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で取引価格に含めております。

また、販売奨励金等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

当該商品及び製品の販売に関する取引の対価は、収益を認識後、短期で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引

③ ヘッジ方針

当社グループの行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払額を確定することを目的としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、合理的な仮定に基づく将来事業計画によって将来の課税所得を見積り、回収可能性を判断することが必要となります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	15,310	15,842

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来事業計画は原燃料価格や製品市況、為替相場などの影響を受けます。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、原燃料価格や製品市況、為替相場は足元の水準が継続するものと仮定して、事業計画に当該影響を織り込み将来課税所得の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。なお、中東情勢の緊迫化に伴い、原材料等の調達状況は不透明であるものの、当社グループの中長期的な経営環境に重大な影響はないものと仮定しております。

2 固定資産の減損

当社グループにおいて固定資産に減損の兆候が認められる場合、減損テストを実施することが求められます。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	121,988	128,172
無形固定資産	3,232	3,604
減損損失	175	202

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損の兆候の有無は、資産又は資産グループについて、それらが使用されている事業における営業活動から生ずる損益の状況や使用範囲・方法のほか、関連する経営環境や市場価格の状況に基づいて判定します。

減損の兆候が認められた場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識します。資産又は資産グループの帳簿価額が回収可能価額を上回った額を減損損失として計上しますが、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額としております。

また、IFRSを適用している海外子会社においては、減損の兆候の有無を、資産又は資金生成単位に関連する外部要因（原材料市場・製品市場・金利・法的環境等）及び内部要因（経済的成果が予想より悪化等）に基づいて判定します。減損の兆候が認められた場合には、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回った額を減損損失として計上しますが、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額としております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損兆候の判定や減損損失の金額は原燃料価格や製品市況、為替相場、政府の各種政策の影響を受けます。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、原燃料価格や製品市況、為替相場は足元の水準が継続するものと仮定して、事業計画に当該影響を織り込み、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の市場環境の業績に及ぼす影響は不確実であり、将来業績が上記の仮定を反映した計画と異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産について重要な減損損失の計上が必要となる可能性があります。なお、中東情勢の緊迫化に伴い、原材料等の調達状況は不透明であるものの、当社グループの中長期的な経営環境に重大な影響はないものと仮定しております。

3 Alberta-Pacific Forest Industries Inc. の環境対策引当金の算定

当社の連結子会社である Alberta-Pacific Forest Industries Inc. は融雪剤使用に伴う土壌処理支出に備えるため、当該支出見積額の現在価値を環境対策引当金として計上しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
環境対策引当金（流動負債）	39	22
環境対策引当金（固定負債）	1,296	345

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

カナダアルバータ州法に従った融雪剤使用に伴う土壌処理の対応として、土壌の改善、管理が義務づけられております。具体的な対応計画はすでに規制当局に提出しましたが、計画実施の過程で発見された事実や当局の指導内容により計画の修正が必要となる可能性があります。環境対策引当金については、これまで発見された事実や当局の指針を踏まえた対応計画に従い、将来発生が見込まれる費用を算定しております。当連結会計年度において、外部専門家による数値モデル分析及び Alberta-Pacific Forest Industries Inc. の環境部門による検討結果に基づき、環境対策引当金の見積額を変更しております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現行の計画は、これを実施したことにより将来発見される事実や当局の指導内容により修正が必要となる可能性があり、この場合当連結会計年度の連結財務諸表に計上した環境対策引当金の重要な修正が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(金融商品に関する会計基準等)

「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

近年、ファンドに非上場株式を組み入れた金融商品が増加しており、これらの非上場株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が開示及び提供され、その結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることが期待されています。

こうした状況を受けて、企業が投資する組合等の構成資産が市場価格のない株式の場合についても取得原価で評価される現行の取り扱いについて、一定の要件を満たす組合等の構成資産に含まれる全ての市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができることとした「金融商品会計に関する実務指針」が公表されました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「原状回復費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「賃貸費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた646百万円及び「賃貸費用」に表示していた84百万円は、「原状回復費用」216百万円、「その他」514百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△285百万円は、「自己株式の取得による支出」△2百万円、「その他」△283百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、当社グループ従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会処分型株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2026年2月13日開催の取締役会において、本制度導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、「北越コーポレーション投資会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての当社グループ従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行㈱（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。

また、受託者は㈱日本カストディ銀行との間で、㈱日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたしました。㈱日本カストディ銀行は、㈱日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下「信託E口」といいます。）において、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

なお、本制度の導入に伴い、当社は2026年3月25日付で、第三者割当により、みずほ信託銀行㈱（再信託受託者：㈱日本カストディ銀行）に対し、自己株式731千株を譲渡しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度704百万円、731千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度705百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,028百万円	2,039百万円
売掛金	65,627	62,331
契約資産	39	125

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	63,555百万円	3,583百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(1,576)	(1,601)
投資その他の資産のその他(出資金)	836	836

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産のその他(差入保証金)	4,000百万円	4,000百万円

(注) 関税法に基づく輸入許可前貨物引取承認制度の担保として供託しているものであります。

4 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
富士製紙協同組合	6百万円	6百万円

※5 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	593百万円	593百万円
機械装置及び運搬具	5,819	5,818

6 貸出コミットメント(借手側)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	13,293百万円	13,429百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,293	13,429

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	26,428百万円	25,482百万円
販売諸費	7,956	8,516
給料手当	4,831	4,760
賞与引当金繰入額	1,289	956
役員賞与引当金繰入額	72	71
退職給付費用	32	7

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	805百万円	904百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	15	49
土地	17	－
その他	－	1
計	34	50

(注)同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物除却損	27百万円	12百万円
機械装置及び運搬具除却損	156	127
撤去費用ほか	1,186	1,620
計	1,371	1,760

※6 減損損失

当社グループが計上した主な減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
段ボール原紙生産設備	新潟県新潟市	機械装置及び運搬具他	170

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産、売却予定資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

紙パルプ事業の段ボール原紙生産設備においては、事業環境の悪化に伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額とし、第三者の評価機関により算定されています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
段ボール原紙生産設備	新潟県新潟市	機械装置及び運搬具他	202

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産、売却予定資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

紙パルプ事業の段ボール原紙生産設備においては、事業環境の悪化に伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額とし、第三者の評価機関により算定されています。

※7 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

大王製紙㈱株式を一部売却したことに伴い、関係会社株式売却損1,695百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,073百万円	11,395百万円
組替調整額	△3,924	△4,173
法人税等及び税効果調整前	△1,851	7,221
法人税等及び税効果額	465	△2,294
その他有価証券評価差額金	△1,385	4,926
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	145	20
組替調整額	△73	△79
法人税等及び税効果調整前	72	△59
法人税等及び税効果額	△20	17
繰延ヘッジ損益	51	△41
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,802	3,395
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,802	3,395
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,802	3,395
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,506	7,991
組替調整額	△1,745	△1,694
法人税等及び税効果調整前	△239	6,296
法人税等及び税効果額	0	△1,975
退職給付に係る調整額	△238	4,321
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,415	1,447
組替調整額	△589	△4,094
資産の取得原価調整額	△55	121
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,770	△2,525
その他の包括利益合計	2,000	10,076

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	188,053	—	—	188,053

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	19,902	1	41	19,862

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りにより1千株増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション行使への充当により41千株、単元未満株式の処分により0千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	76	
合計			—	—	—	76	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,518	9.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,856	11.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,856	11.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	188,053	—	25,000	163,053

(変動事由の概要)

減少数は、25,000千株の当社自己保有株式を消却したことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	19,862	10,732	26,343	4,251

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産として当該信託が保有する当社株式731千株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りにより1千株、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により10,000千株、信託による取得により731千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション行使への充当により43千株、当社自己保有株式を消却したことにより25,000千株、信託への売却により731千株、持分法適用の範囲から除外したことにより568千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	73
合計			—	—	—	—	73

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,856	11.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,194	13.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 2,074	13.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	27,644百万円	30,123百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,495	△3,702
現金及び現金同等物	25,148	26,421

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	58	59
1年超	109	52
合計	167	112

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	20	20
1年超	270	249
合計	290	270

2 IFRS第16号によるリース取引

(1)使用権資産の内容

有形固定資産

主として森林地であります。

(2)使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にパルプ・紙の製造販売事業や紙加工事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行にて調達しております。短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー(短期社債)にて調達しております。また、一時的な余資は預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務・資本取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。一部の短期借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で6年であります。一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、債権管理規程に従い、各事業部門の担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当社及び当社子会社においても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づいて決定され、経営企画部にて取引を行い、経営管理部が契約先と残高照合や時価評価を行った上、四半期毎に会長 グループCEO及び各本部長等に報告がされています。当社及び当社子会社についても、当社規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループにおいては、各事業部門及び当社子会社からの報告に基づき当社経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	27,383	27,383	—
(2) 関係会社株式	59,993	34,235	△25,757
資産計	87,376	61,619	△25,757
(3) 社債	25,000	24,695	△305
(4) 長期借入金(*3)	52,783	52,296	△486
負債計	77,783	76,991	△791
デリバティブ取引(*4)	59	59	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」及び「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,786

(*3) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*4) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	65,423	65,423	—
(2) 関係会社株式	—	—	—
資産計	65,423	65,423	—
(3) 社債	40,000	39,731	△269
(4) 長期借入金(*3)	53,484	52,235	△1,249
負債計	93,484	91,966	△1,518
デリバティブ取引(*4)	—	—	—

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」及び「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,827

(*3) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*4) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	27,644	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,655	—	—	—	—	—
電子記録債権	9,381	—	—	—	—	—
合計	104,681	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	30,123	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	64,371	—	—	—	—	—
電子記録債権	11,500	—	—	—	—	—
合計	105,995	—	—	—	—	—

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,585	—	—	—	—	—
社債	—	25,000	—	—	—	—
長期借入金 (注)	17,584	5,582	10,312	3,749	15,552	—
合計	27,170	30,582	10,312	3,749	15,552	—

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,397	—	—	—	—	—
社債	25,000	—	15,000	—	—	—
長期借入金 (注)	5,587	10,320	3,755	15,559	17,556	705
合計	32,984	10,320	18,755	15,559	17,556	705

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察出来ない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,383	—	—	27,383
デリバティブ取引				
通貨関連	—	59	—	59
金利関連	—	—	—	—
資産計	27,383	59	—	27,442
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	65,423	—	—	65,423
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
資産計	65,423	—	—	65,423
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
関係会社株式	34,235	—	—	34,235
資産計	34,235	—	—	34,235
社債	—	24,695	—	24,695
長期借入金	—	52,296	—	52,296
負債計	—	76,991	—	76,991

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
関係会社株式	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
社債	—	39,731	—	39,731
長期借入金	—	52,235	—	52,235
負債計	—	91,966	—	91,966

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプション取引及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

社債

当社の発行した社債は相場価格があるため、決算日における相場価格に基づいて算定しております。当該社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものは、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	25,267	12,707	12,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,115	2,702	△587
合計	27,383	15,410	11,972

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	64,101	36,073	28,027
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,322	2,035	△713
合計	65,423	38,109	27,314

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,145	4,108	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,387	4,173	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		1,092	—	15
	ユーロ	1,401	—	43	
	合計		2,493	—	59

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を併用しております。また、当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。この他、一部の海外連結子会社では、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,248	15,915
勤務費用	637	591
利息費用	120	134
数理計算上の差異の発生額	△229	△1,930
退職給付の支払額	△878	△767
その他	17	27
退職給付債務の期末残高	15,915	13,971

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	24,821	25,613
期待運用収益	123	122
数理計算上の差異の発生額	1,273	6,056
事業主からの拠出額	24	65
退職給付の支払額	△644	△466
その他	15	26
年金資産の期末残高	25,613	31,419

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,697	11,927
年金資産	△25,613	△31,419
	△11,916	△19,491
非積立型制度の退職給付債務	2,218	2,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,697	△17,447
退職給付に係る負債	2,249	2,044
退職給付に係る資産	△11,947	△19,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,697	△17,447

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	637	591
利息費用	120	134
期待運用収益	△123	△122
数理計算上の差異の費用処理額	△1,745	△1,694
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,110	△1,089

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△242	6,292
その他	3	4
合計	△239	6,296

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△8,231	△14,528

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	14.0%	14.0%
株式	75.4%	80.1%
現金及び預金	5.0%	1.2%
生保一般勘定	4.9%	3.7%
その他	0.7%	1.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度61.3%、当連結会計年度64.3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として2.2%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として2.8%	主として2.8%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	1,092	1,013
退職給付費用	209	60
退職給付の支払額	△208	△134
制度への拠出額	△81	△64
その他	0	0
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,013	874
退職給付に係る負債の期末残高	1,217	1,177
退職給付に係る資産の期末残高	△204	△303
退職給付に係る負債と資産の純額	1,013	874

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	864	866
年金資産	△1,073	△1,182
	△208	△315
非積立型制度の退職給付債務	1,221	1,189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,013	874
退職給付に係る負債	1,217	1,177
退職給付に係る資産	△204	△303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,013	874

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	209百万円	当連結会計年度	60百万円
----------------	---------	--------	---------	-------

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度557百万円、当連結会計年度539百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	22百万円	24百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 68,500
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月13日～2034年7月12日

会社名	提出会社
決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 110,500
付与日	2020年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年7月15日～2035年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,000
付与日	2021年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年7月17日～2036年7月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 52,500
付与日	2022年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月16日～2037年7月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 32,000
付与日	2023年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年7月19日～2038年7月18日

会社名	提出会社
決議年月日	2024年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 24,000
付与日	2024年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年7月17日～2039年7月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,000
付与日	2025年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2025年7月15日～2040年7月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月26日	2020年6月26日	2021年6月29日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	23,000	37,000	28,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	23,000	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	37,000	28,000
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年6月29日	2023年6月29日	2024年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	28,000	12,500	24,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	5,500	—	15,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	22,500	12,500	9,000

会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	30,000
失効(株)	—
権利確定(株)	30,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	30,000
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	30,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月26日	2020年6月26日	2021年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,100	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	488	289	509

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年6月29日	2023年6月29日	2024年6月27日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,013	—	1,015
付与日における公正な評価単価(円)	535	665	939

会社名	提出会社
決議年月日	2025年6月27日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	860

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 38.666%

過去8年（2017年7月14日～2025年7月14日）の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 8年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 22円/株

2025年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率 1.328%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	763百万円	760百万円
棚卸資産未実現利益	296	263
退職給付に係る負債	3,175	3,129
長期未払金	20	20
有形固定資産未実現利益	685	670
有形固定資産評価差額金	364	338
減価償却費	770	787
減損損失	1,878	1,791
投資有価証券評価損	2,556	2,029
環境対策引当金	335	111
資産除去債務	647	644
繰越欠損金(注)	626	602
貸倒引当金	74	2
その他	6,342	6,252
繰延税金資産小計	18,539	17,405
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△280	△367
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,948	△1,195
評価性引当額小計	△3,228	△1,563
繰延税金資産合計	15,310	15,842
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△5,184百万円	△5,197百万円
固定資産圧縮積立金	△715	△693
有形固定資産評価差額金	△3,444	△4,281
その他有価証券評価差額金	△3,556	△8,400
退職給付に係る調整累計額	△2,536	△4,401
その他	△136	△263
繰延税金負債合計	△15,573	△23,239
繰延税金資産の純額	△262	△7,397

(注) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	7	14	25	3	—	575	626百万円
評価性引当額	△7	△14	△25	△3	—	△229	△280
繰延税金資産	—	—	—	—	—	346	(b) 346

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰越欠損金626百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産346百万円を計上しております。当該繰延税金資産346百万円は、主として連結子会社北越パッケージ(株)における繰越欠損金の残高321百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(c)	6	26	4	—	163	403	602百万円
評価性引当額	△6	△26	△4	—	△148	△181	△367
繰延税金資産	—	—	—	—	14	221	(d) 235

(c) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 繰越欠損金602百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産235百万円を計上しております。当該繰延税金資産235百万円は、主として連結子会社北越パッケージ㈱における繰越欠損金の残高210百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.6	4.6
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.0	△3.4
住民税均等割等	0.2	0.4
持分法適用除外による影響	—	15.1
評価性引当額	△2.3	△7.0
持分法による投資利益	3.8	△5.9
海外子会社の税率差異	△3.5	1.2
その他	△2.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	35.3

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有の建物等の撤去時に発生するアスベストの除去費用、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律における処理費用及び連結子会社の借地に係る原状回復費用について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を取得から4年～64年と見積り、割引率は0.516%～2.330%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,524百万円	2,366百万円
時の経過による調整額	20	19
見積りの変更による増減額	274	298
有形固定資産の除却に伴う減少額	△484	△377
為替換算差額	30	43
期末残高	2,366	2,349

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する土地・建物等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去する予定がないものについては、資産除去債務を明確に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙パルプ 事業	パッケージン グ・紙加工事業	計		
洋紙	144,702	—	144,702	—	144,702
板紙	41,900	—	41,900	—	41,900
パルプ	69,363	—	69,363	—	69,363
その他	24,239	16,655	40,894	8,673	49,567
顧客との契約から生じる収益	280,205	16,655	296,860	8,673	305,533
その他の収益	38	—	38	145	184
外部顧客への売上高	280,243	16,655	296,899	8,818	305,718

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

主たる地域市場別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙パルプ 事業	パッケージン グ・紙加工事業	計		
日本	167,592	15,608	183,200	8,597	191,798
アジア	48,005	1,046	49,052	75	49,128
北米	54,558	—	54,558	—	54,558
その他	10,048	—	10,048	—	10,048
顧客との契約から生じる収益	280,205	16,655	296,860	8,673	305,533
その他の収益	38	—	38	145	184
外部顧客への売上高	280,243	16,655	296,899	8,818	305,718

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙パルプ 事業	パッケージン グ・紙加工事業	計		
洋紙	138,811	—	138,811	—	138,811
板紙	42,286	—	42,286	—	42,286
パルプ	57,541	—	57,541	—	57,541
その他	22,702	17,437	40,139	8,808	48,947
顧客との契約から生じる収益	261,341	17,437	278,778	8,808	287,587
その他の収益	43	—	43	106	149
外部顧客への売上高	261,384	17,437	278,822	8,914	287,736

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

主たる地域市場別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙パルプ 事業	パッケージン グ・紙加工事業	計		
日本	163,512	16,363	179,875	8,743	188,619
アジア	43,141	1,073	44,215	64	44,280
北米	45,102	—	45,102	—	45,102
その他	9,584	—	9,584	—	9,584
顧客との契約から生じる収益	261,341	17,437	278,778	8,808	287,587
その他の収益	43	—	43	106	149
外部顧客への売上高	261,384	17,437	278,822	8,914	287,736

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	85,683	77,037
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	77,037	75,871
契約資産（期首残高）	146	39
契約資産（期末残高）	39	125
契約負債（期首残高）	357	320
契約負債（期末残高）	320	266

契約資産は、工事契約における進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る完成工事未収入金であります。契約資産は、顧客の検収時に債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に販売契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、357百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、320百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度末において、当初に予想される契約期間が1年を超える契約については、重要性がないため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社ごとに業績評価等を行っているため、これを事業セグメントの構成単位としております。また各事業セグメントの経済的特徴、製品の製造方法及び販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社は「紙パルプ事業」、「パッケージング・紙加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「紙パルプ事業」セグメントは、紙・パルプ製品の製造販売を行っております。「パッケージング・紙加工事業」は、紙器・液体容器等の製造販売並びに紙加工品の製造、加工及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	280,243	16,655	296,899	8,818	305,718	—	305,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,819	11	2,831	24,289	27,120	△27,120	—
計	283,063	16,666	299,730	33,108	332,838	△27,120	305,718
セグメント利益	18,251	228	18,480	856	19,337	390	19,727
セグメント資産	397,432	16,708	414,140	18,610	432,751	△13,868	418,882
その他の項目							
減価償却費	12,476	526	13,002	516	13,519	△377	13,142
減損損失	175	—	175	0	175	—	175
持分法適用会社への 投資額	61,870	—	61,870	—	61,870	—	61,870
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,424	1,624	19,049	665	19,714	△358	19,356

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額390百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△13,868百万円は、セグメント間債権債務消去額△20,035百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,167百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△358百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	261,384	17,437	278,822	8,914	287,736	—	287,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,943	14	2,958	25,119	28,078	△28,078	—
計	264,328	17,452	281,780	34,034	315,815	△28,078	287,736
セグメント利益	5,963	558	6,522	647	7,169	370	7,539
セグメント資産	397,096	16,599	413,696	20,514	434,210	△13,635	420,574
その他の項目							
減価償却費	13,042	616	13,658	565	14,223	△390	13,833
減損損失	202	—	202	0	202	—	202
持分法適用会社への 投資額(注) 4	1,899	—	1,899	—	1,899	—	1,899
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,742	391	19,133	754	19,887	△421	19,465

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額370百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△13,635百万円は、セグメント間債権債務消去額△20,187百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,551百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△421百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であった大王製紙(株)が実施する自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに応募し、所有する株式を一部譲渡し、影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
191,982	49,128	41,761	22,845	305,718

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア ・ ・ ・ ・ ・ 中国、ベトナム、韓国、台湾、インド、タイ

(2) その他 ・ ・ ・ ・ ・ カナダ、欧州、中東、中南米、オセアニア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	カナダ	その他	合計
90,524	28,821	2,642	121,988

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事㈱	36,669	紙パルプ事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	その他	合計
188,769	44,280	34,576	20,110	287,736

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア ・ ・ ・ ・ ・ 中国、インド、韓国、ベトナム、台湾、パキスタン

(2) その他 ・ ・ ・ ・ ・ カナダ、欧州、中東、中南米、オセアニア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	カナダ	その他	合計
94,205	30,870	3,096	128,172

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事㈱	35,230	紙パルプ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	計			
当期償却額	167	—	167	—	—	167
当期末残高	506	—	506	—	—	506

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	計			
当期償却額	173	—	173	—	—	173
当期末残高	377	—	377	—	—	377

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	大王海運(株)	愛媛県 四国中央市	110	海上運送業	—	—	自己株式の 取得	10,280	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得については、2026年3月18日の取締役会決議に基づき、2026年3月19日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2026年3月18日の終値1,028円によるものです。なお、当該取引の結果、大王海運(株)は当社の関連当事者に該当しなくなりました。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	大王製紙(株)	愛媛県 四国中央市	53,884	紙・パルプ 製造業	(所有) 直接19.7 間接0.0 (被所有) 直接17.5 間接0.0	当社と戦略的業務 提携基本契約を 締結 当社から製品を 購入 当社に製品を販売	株式の売却	12,331	—	—
							関係会社 株式売却損	1,695	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

大王製紙(株)に対する株式の売却については、2026年3月18日の取締役会決議に基づき、2026年3月19日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により売却しており、取引価格は2026年3月18日の終値1,121円によるものです。なお、当該取引の結果、大王製紙(株)は当社の関連会社に該当しなくなりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は大王製紙㈱であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	360,882	—
固定資産合計	525,147	—
流動負債合計	266,702	—
固定負債合計	369,649	—
純資産合計	249,713	—
売上高	668,912	—
税金等調整前当期純損失(△)	△1,977	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△11,197	—

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,575.90円	1,585.72円
1株当たり当期純利益金額	92.34円	43.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	92.26円	43.56円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,529	7,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,529	7,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	168,175	167,454
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	143	126
(うち新株予約権(千株))	(143)	(126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	265,870	252,747
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	817	931
(うち新株予約権(百万円))	(76)	(73)
(うち非支配株主持分(百万円))	(741)	(858)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	265,052	251,816
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(千株)	168,190	158,801

3. 2026年3月期より株式給付信託(従業員持株会処分型)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度731千株)。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度56千株)。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北越コーポレーション(株)	第28回無担保社債	2021年 10月21日	10,000	10,000 (10,000)	0.110	無担保	2026年 10月21日
北越コーポレーション(株)	第29回無担保社債	2023年 9月25日	15,000	15,000 (15,000)	0.370	無担保	2026年 9月25日
北越コーポレーション(株)	第30回無担保社債	2025年 12月4日	—	15,000	1.650	無担保	2028年 12月4日
合計	—	—	25,000	40,000 (25,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	—	15,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,585	2,397	2.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,584	5,587	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	357	354	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,198	47,896	1.23	2027年5月 から 2031年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,246	1,114	—	2027年4月 から 2033年2月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	—	—	—	—
合計	63,972	57,350	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	10,320	3,755	15,559	17,556
リース債務(百万円)	231	213	204	186

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	139,787	287,736
税金等調整前中間 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,175	11,525
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,375	7,299
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	14.12	43.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,874	15,905
受取手形	1,691	2,274
売掛金	※1 56,703	※1 57,223
商品及び製品	22,090	21,975
仕掛品	2,782	2,825
原材料及び貯蔵品	17,164	18,381
前渡金	149	301
前払費用	382	573
短期貸付金	※1 8,284	※1 10,788
未収消費税等	366	—
その他	※1 1,785	※1 1,825
貸倒引当金	△61	—
流動資産合計	116,215	132,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 16,925	※3 16,301
構築物	※3 2,361	※3 2,440
機械及び装置	※3 41,159	※3 43,942
車両運搬具	19	19
工具、器具及び備品	676	955
土地	12,051	12,051
リース資産	2	50
建設仮勘定	1,131	2,699
山林	1,629	1,612
有形固定資産合計	75,956	80,074
無形固定資産		
借地権	577	577
ソフトウェア	665	1,768
その他	917	360
無形固定資産合計	2,160	2,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	21,776	57,417
関係会社株式	48,506	17,005
出資金	3	236
関係会社出資金	952	952
長期貸付金	※1 4,192	※1 3,754
長期前払費用	101	101
前払年金費用	3,498	4,804
繰延税金資産	912	—
差入保証金	※2 4,172	※2 4,174
その他	587	415
貸倒引当金	△187	△18
投資その他の資産合計	84,517	88,844
固定資産合計	162,633	171,625
資産合計	278,848	303,702
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 17,283	※1 16,939
電子記録債務	6,840	6,634
前受収益	—	123
短期借入金	27,027	7,839
1年内償還予定の社債	—	25,000
リース債務	1	8
未払金	628	610
未払費用	※1 5,282	※1 5,259
未払法人税等	3,047	3,510
未払消費税等	—	202
預り金	※1 3,797	※1 5,360
賞与引当金	1,345	1,284
役員賞与引当金	39	33
環境対策引当金	7	2
災害損失引当金	98	386
資産除去債務	8	1
設備関係支払手形	1,542	3,315
設備関係未払金	※1 1,815	※1 1,674
その他	※1 327	※1 425
流動負債合計	69,093	78,610
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	34,992	47,655
リース債務	1	47
環境対策引当金	82	82
資産除去債務	1,115	1,122
繰延税金負債	—	3,631
その他	※1 188	※1 191
固定負債合計	61,379	67,730
負債合計	130,472	146,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金		
資本準備金	45,435	45,435
その他資本剰余金	5	—
資本剰余金合計	45,440	45,435
利益剰余金		
利益準備金	2,260	2,260
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,440	1,392
別途積立金	35,547	35,547
繰越利益剰余金	24,172	17,726
利益剰余金合計	63,420	56,926
自己株式	△9,350	△3,057
株主資本合計	141,531	141,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,762	15,963
繰延ヘッジ損益	5	—
評価・換算差額等合計	6,768	15,963
新株予約権	76	73
純資産合計	148,375	157,361
負債純資産合計	278,848	303,702

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 199,616	※1 192,335
売上原価	※1 166,470	※1 161,443
売上総利益	33,145	30,891
販売費及び一般管理費	※1,※2 24,926	※1,※2 25,017
営業利益	8,219	5,874
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 4,772	※1 6,097
その他	※1 1,148	※1 1,701
営業外収益合計	5,921	7,798
営業外費用		
支払利息	※1 686	※1 801
その他	1,105	543
営業外費用合計	1,792	1,345
経常利益	12,348	12,327
特別利益		
固定資産売却益	※3 20	※3 3
投資有価証券売却益	3,550	4,165
関係会社株式売却益	—	※1,※4 3,999
受取保険金	183	208
特別利益合計	3,754	8,376
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,179	※5 1,687
減損損失	175	202
災害による損失	—	336
特別損失合計	1,354	2,226
税引前当期純利益	14,748	18,477
法人税、住民税及び事業税	2,956	4,094
法人税等調整額	194	285
法人税等合計	3,151	4,379
当期純利益	11,596	14,097

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	42,020	45,435	1	45,436
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の処分			4	4
自己株式の取得				
実効税率変更に伴う積立金の減少				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	4	4
当期末残高	42,020	45,435	5	45,440

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,260	1,508	35,547	15,882	55,198
当期変動額					
剰余金の配当				△3,375	△3,375
当期純利益				11,596	11,596
固定資産圧縮積立金の取崩		△49		49	—
自己株式の処分					
自己株式の取得					
実効税率変更に伴う積立金の減少		△18		18	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△67	—	8,289	8,221
当期末残高	2,260	1,440	35,547	24,172	63,420

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,368	133,287	7,840	—	7,840	78	141,206
当期変動額							
剰余金の配当		△3,375					△3,375
当期純利益		11,596					11,596
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
自己株式の処分	20	24					24
自己株式の取得	△2	△2					△2
実効税率変更に伴う積立金の減少		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,077	5	△1,072	△1	△1,073
当期変動額合計	17	8,243	△1,077	5	△1,072	△1	7,169
当期末残高	△9,350	141,531	6,762	5	6,768	76	148,375

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	42,020	45,435	5	45,440
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の処分			221	221
自己株式の取得				
自己株式の消却			△16,767	△16,767
利益剰余金から資本剰余金への振替			16,540	16,540
株式給付信託による自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△5	△5
当期末残高	42,020	45,435	—	45,435

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,260	1,440	35,547	24,172	63,420
当期変動額					
剰余金の配当				△4,051	△4,051
当期純利益				14,097	14,097
固定資産圧縮積立金の取崩		△47		47	—
自己株式の処分					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替				△16,540	△16,540
株式給付信託による自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△47	—	△6,445	△6,493
当期末残高	2,260	1,392	35,547	17,726	56,926

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,350	141,531	6,762	5	6,768	76	148,375
当期変動額							
剰余金の配当		△4,051					△4,051
当期純利益		14,097					14,097
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
自己株式の処分	511	733					733
自己株式の取得	△10,281	△10,281					△10,281
自己株式の消却	16,767	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株式給付信託による自己株式の取得	△704	△704					△704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,200	△5	9,194	△3	9,191
当期変動額合計	6,292	△206	9,200	△5	9,194	△3	8,985
当期末残高	△3,057	141,324	15,963	—	15,963	73	157,361

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

月別総平均法

(2) 仕掛品

先入先出法

(3) 木材

個別法

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降2012年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 2012年4月1日以降2016年3月31日までに取得したもの

定率法(200%定率法)

d 2016年4月1日以降に取得したもの

定額法

その他の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降2012年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 2012年4月1日以降に取得したもの

定率法(200%定率法)

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等、環境対策に係る費用に備えるため、処理見積額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社では、主に紙及びパルプ等の製造及び販売をしております。当該商品及び製品の販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品及び製品の引渡時点又は検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の一部の販売については出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、パルプの販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

当該商品及び製品の販売契約については、契約締結後の値引きやリベートがあることから、変動対価が含まれており、これらの変動対価には見積りの要素が含まれます。見積りは、見積りが行われた時点での当社の過去の経験及び顧客との交渉による合理的な予想に基づいており、重要な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で取引価格に含めております。

また、販売奨励金等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

当該商品及び製品の販売に関する取引の対価は、収益を認識後、短期で受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引

(3) ヘッジ方針

当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払額を確定することを目的としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、合理的な仮定に基づく将来事業計画によって将来の課税所得を見積り、回収可能性を判断することが必要となります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	7,479	7,810

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来事業計画は原燃料価格や製品市況、為替相場などの影響を受けます。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、原燃料価格や製品市況、為替相場は足元の水準が継続するものと仮定して、事業計画に当該影響を織り込み、将来課税所得の見積りを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。なお、中東情勢の緊迫化に伴い、原材料等の調達状況は不透明であるものの、当社の中長期的な経営環境に重大な影響はないものと仮定しております。

2 固定資産の減損

固定資産に減損の兆候が認められる場合、減損テストを実施することが求められます。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	75,956	80,074
無形固定資産	2,160	2,707
減損損失	175	202

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

減損の兆候の有無は、資産又は資産グループについて、それらが使用されている事業における営業活動から生ずる損益の状況や使用範囲・方法のほか、関連する経営環境や市場価格の状況に基づいて判定します。

減損の兆候が認められた場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識します。資産又は資産グループの帳簿価額が回収可能価額を上回った額を減損損失として計上しますが、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額としております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損兆候の判定や減損損失の金額は原燃料価格や製品市況、為替相場などの影響を受けます。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、原燃料価格や製品市況、為替相場は足元の水準が継続するものと仮定して、事業計画に当該影響を織り込み、将来営業キャッシュ・フローの見積りを行うこととしております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の市場環境の業績に及ぼす影響は不確実であり、将来業績が上記の仮定を反映した計画と異なった場合、当事業年度の財務諸表に計上した固定資産について重要な減損損失の計上が必要となる可能性があります。なお、中東情勢の緊迫化に伴い、原材料等の調達状況は不透明であるものの、当社の中長期的な経営環境に重大な影響はないものと仮定しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託（従業員持株会処分型）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	33,820百万円	37,474百万円
長期金銭債権	4,192	3,754
短期金銭債務	8,249	9,855
長期金銭債務	119	119

※2 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
差入保証金	4,000百万円	4,000百万円

(注) 関税法に基づく輸入許可前貨物引取承認制度の担保として供託しているものであります。

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	13百万円	13百万円
構築物	78	78
機械及び装置	2,909	2,872

4 貸出コミットメント (借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	61,885百万円	62,749百万円
仕入高	16,040	16,332
役務受入高	24,611	24,267
営業取引以外の取引高	6,820	20,797

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費	13,312百万円	13,393百万円
販売諸費	5,831	5,906
給料手当	1,113	1,142
福利費	459	463
賞与引当金繰入額	255	257
役員賞与引当金繰入額	39	33
退職給付費用	△176	△170
研究開発費	776	874
減価償却費	201	333

おおよその割合

販売費	77%	77%
一般管理費	23	23

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2百万円	－百万円
土地	17	－
その他	0	3
計	20	3

※4 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

大王製紙㈱株式を一部売却したことに伴い、関係会社株式売却益3,999百万円を特別利益に計上しております。

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物除却損	17百万円	6百万円
機械及び装置除却損	109	89
撤去費用ほか	1,052	1,591
計	1,179	1,687

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	31,501	34,227	2,726
合計	31,501	34,227	2,726

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	16,650
関連会社株式	355
合計	17,005

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	16,650
関連会社株式	355
合計	17,005

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	230百万円	248百万円
賞与引当金	410	403
投資有価証券評価損	2,537	2,010
固定資産償却超過等	539	529
土地評価差額	557	557
退職給付信託受取配当金等	2,489	2,738
退職給付費用	2,146	2,148
減損損失	1,595	1,508
資産除去債務	352	352
貸倒引当金	71	—
その他	678	807
繰延税金資産小計	11,611	11,305
評価性引当額	△4,132	△3,494
繰延税金資産合計	7,479	7,810
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△715	△693
その他有価証券評価差額金	△2,429	△6,691
退職給付信託設定益	△1,552	△1,552
土地評価差額	△757	△757
前払年金費用	△1,098	△1,508
その他	△13	△238
繰延税金負債合計	△6,566	△11,442
繰延税金資産の純額	912	△3,631

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
課税所得の算定上永久に損金算入されない項目	0.8	1.0
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.7	△8.2
住民税均等割	0.2	0.2
税額控除	△1.6	△0.4
その他	△0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	23.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	16,925	648	11 (4)	1,261	16,301	39,958
構築物	2,361	346	1 (0)	265	2,440	12,654
機械及び装置	41,159	※1 10,017	278 (188)	6,955	43,942	364,138
車両運搬具	19	15	0 (0)	15	19	235
工具、器具及び備品	676	658	9 (3)	368	955	4,322
土地	12,051	—	—	—	12,051	—
リース資産	2	51	1	1	50	0
建設仮勘定	1,131	※2 12,086	※4 10,518 (5)	—	2,699	—
山林	1,629	18	36	—	1,612	—
有形固定資産計	75,956	23,843	10,857 (202)	8,868	80,074	421,310
無形固定資産						
借地権	577	—	—	—	577	—
ソフトウェア	665	※3 1,507	—	404	1,768	—
その他の無形固定資産	917	1,243	※5 1,795	4	360	—
無形固定資産計	2,160	2,751	1,795	408	2,707	—

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 重要な増減は次のとおりであります。

※1	新潟工場	7号リカバリーボイラー	火炉蒸発管前後壁更新	1,279百万円
※2	新潟工場	7号リカバリーボイラー	火炉蒸発管前後壁更新	1,277百万円
※3	新潟工場	全体生産管理システム		658百万円
	本社	次期会計システム		504百万円
※4	新潟工場	7号リカバリーボイラー	火炉蒸発管前後壁更新	1,279百万円
※5	新潟工場	全体生産管理システム (ソフトウェア仮勘定)		658百万円
	本社	次期会計システム (ソフトウェア仮勘定)		504百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	248	—	230	18
賞与引当金	1,345	1,284	1,345	1,284
役員賞与引当金	39	33	39	33
環境対策引当金	89	6	11	84
災害損失引当金	98	361	74	386

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 https://www.hokuetsucorp.com
株主に対する特典	ありません

(注) 1 単元未満株主の権利を制限できる旨を、定款で以下のように定めております。

第7条 (単元株式数)

2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利および次条に定める請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第8条 (単元未満株式の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書（社債）及びその添付書類				2025年8月22日 関東財務局長に提出。
(2) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類				2025年11月28日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書（社債）				2026年1月28日 2026年3月19日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度（第187期）	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度（第187期）	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		2025年7月10日 関東財務局長に提出。
(6) 内部統制報告書	事業年度（第187期）	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(7) 半期報告書、半期報告書の確認書	第188期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日		2025年11月14日 関東財務局長に提出。
(8) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書）				2026年1月28日 関東財務局長に提出。
(9) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書）				2025年7月1日 関東財務局長に提出。
(10) 臨時報告書 （企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）及び第19条第2項第12号の3（企業・株主間の株式処分等に関する合意）の規定に基づく臨時報告書）				2026年3月19日 関東財務局長に提出。
(11) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類 株式給付信託（従業員持株会処分型）の導入に伴う第三者割当による自己株式処分				2026年2月13日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書				2026年4月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

北越コーポレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 忠

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者への株式売却及び自己株式取得取引の合理性並びに会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、会社の持分法適用関連会社である大王製紙株式会社（以下「大王製紙」という。）との間で締結した戦略的業務提携に関する覚書に基づき戦略的業務提携を更に深化させるため、両社間で対等な資本関係を構築することとなった。その結果、注記事項（関連当事者情報）に記載のとおり、会社は大王製紙が公表した自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに応募し、2026年3月19日付で大王製紙株式を大王製紙に売却している。当該株式の売却価額は12,331百万円であり、連結損益計算書において関係会社株式売却損1,695百万円が特別損失として計上されている。</p> <p>また、会社は、会社の大株主である大王海運株式会社が保有する会社株式の一部を、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けにより2026年3月19日付で自己株式として取得している。当該自己株式の取得価額は10,280百万円であり、2026年3月26日に取得した自己株式の全てを消却している。なお、当該一連の取引により、会社は大王製紙株式に係る売却後の議決権所有割合が19.7%となったことから大王製紙は会社の持分法適用関連会社に該当しないこととなった。</p> <p>当該一連の取引は関連当事者との重要な取引であるとともに、一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、取引の複雑性が高い場合や、通常の取引過程から外れた重要な取引として、事業上の合理性のない取引が行われる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、複数の関連当事者との株式売却及び自己株式取得取引の合理性並びに会計処理の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は関連当事者との大王製紙株式売却及び自己株式取得取引の合理性並びに会計処理の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関連当事者取引に係る取引条件の決定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 取引の合理性及び会計処理の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取引の事業上の合理性を検討するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、会社の経営者に対して2つの取引の実施の経緯等について質問した。 ● 会社と大王製紙との間の戦略的業務提携に関する覚書等を閲覧し、上記質問結果との整合性を確認した。 ● 証券会社から取得した大王製紙株式売却に係る取引明細及び会社株式に係る自己株式立会外買付取引の買付委託注文書を閲覧し、取引内容を確認した。 ● 取引によって生じる入出金について、銀行入出金記録等を閲覧した。 <p>関係会社株式売却損益や持分法適用除外仕訳の算定資料を閲覧し、会計基準に準拠して会計処理されていることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査

関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越コーポレーション株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北越コーポレーション株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ

る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレートガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

北越コーポレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 忠

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第188期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者への株式売却及び自己株式取得取引の合理性並びに会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、会社の持分法適用関連会社である大王製紙株式会社（以下「大王製紙」という。）との間で締結した戦略的業務提携に関する覚書に基づき戦略的業務提携を更に深化させるため、両社間で対等な資本関係を構築することとなった。その結果、注記事項（関連当事者情報）に記載のとおり、会社は大王製紙が公表した自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに応募し、2026年3月19日付で大王製紙株式を大王製紙に売却している。当該株式の売却価額は12,331百万円であり、損益計算書において関係会社株式売却益3,999百万円が特別利益として計上されている。</p> <p>また、会社は、会社の大株主である大王海運株式会社が保有する会社株式の一部を、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けにより2026年3月19日付で自己株式として取得している。当該自己株式の取得価額は10,280百万円であり、2026年3月26日に取得した自己株式の全てを消却している。</p> <p>当該一連の取引は関連当事者との重要な取引であるとともに、一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、取引の複雑性が高い場合や、通常取引過程から外れた重要な取引として、事業上の合理性のない取引が行われる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、複数の関連当事者との株式売却及び自己株式取得取引の合理性並びに会計処理の妥当性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「関連当事者への株式売却及び自己株式取得取引の合理性並びに会計処理の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 グループCEO 岸 本 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 CFO 柳 澤 誠

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長 グループCEO岸本哲夫及び取締役CFO柳澤誠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して、連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）や税引前当期純利益の合計額が定量基準を満たす会社、連結子会社7社及び当連結会計年度末において一部株式の譲渡により持分法適用除外となった1社を全社的な内部統制の評価の対象といたしました。当社グループは複数事業を営む製造業の連結グループであり、事業拠点の重要性を判断する指標として、各事業拠点の規模を把握することが可能である売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標として用いております。また、持分法適用会社の選定指標として税引前当期純利益を用いております。なお、連結子会社9社及び持分法適用会社3社については、財務報告に対する影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している3事業拠点に加え、当連結会計年度末において一部株式の譲渡により持分法適用除外となった1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。当社グループの事業は、製造活動、棚卸資産管理及び製品販売が収益獲得のための重要な活動であることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを検討した結果、退職給付引当金、減損損失等を個別に評価すべき業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 グループCEO 岸本哲夫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 CFO 柳澤誠

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 グループCEO岸本哲夫及び当社取締役CFO柳澤誠は、当社の第188期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。